保健所事業概要

平成30年(2018年)版

市立函館保健所

函館市民憲章

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。

山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、いっそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 真心あふれる函館市民,あたたかいまち
- 1 健康で働く函館市民, にぎわうまち
- 1 文化を誇る函館市民,はぐくむまち
- 1 自然を生かす函館市民, きれいなまち
- 1 郷土を愛する函館市民,のびゆくまち

(昭和52年5月3日制定)

スポーツ健康都市宣言

わたくしたち函館市民は、スポーツと健康づくりを通じて、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざし、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 スポーツと健康づくりに励み、たくましいからだと豊かな心を育てます。
- 1 スポーツと健康づくりに親しみ、明るくすこやかな生活を営みます。
- 1 スポーツと健康づくりを通じて、友情とふれあいの輪を世界に広げます。

(平成4年10月10日制定)

いきいき長寿都市宣言

憲法にうたわれている基本的人権が尊重され、いつまでも生きがいを持ち、健やかに暮らせる社会を築くことは、わたくしたち函館市民みんなの願いです。

美しい自然に恵まれ、何よりも福祉を大切にするこのまちに、共に力を合わせて、心から長寿を喜び合えるまち函館を実現することをめざし、ここに「いきいき長寿都市」を宣言します。

- 1 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。
- 1 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめ ざします。
- 1 家庭の安らぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。
- 1 生活をより豊かにする保健、医療、福祉などが充実され、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。
- 1 だれもがひとしく憩い、集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

(平成6年12月10日制定)

目 次

【 I 概 況 編】

1	函館市の概況	
	■位置	. 1
	■市勢	
	■位置と面積	
	■人口および世帯数の推移	
	■年齢階級別人口	
	■人口動態	• 2
2	函館の保健衛生史	. 3
3	保健所の沿革	. 7
4	7-	
	(1) 機 構	
	(2) 職員数	
	(3) 事務分掌	• 14
5	保健所関連施設	• 15
_		
6	予 算	• 16
7	A	
	(1) 市立函館保健所感染症診査協議会	
	(2) 函館市予防接種健康被害調査委員会	
	(3) 函館市エイズ対策推進協議会	
	(4) 函館市難病対策地域協議会	• 18
, .	π / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
	Ⅱ 保健衛生編】	
1	114.1.1.1.1.1.	
	(1) 精神保健福祉相談事業	• 19
	(2) 家族支援	
	(3) 普及啓発事業	
	(4) 自殺予防対策事業	
	(5) 依存症対策事業	• 22
2	難病対策	
	(1) 特定医療費(指定難病)支給制度,特定疾患・先天性血液凝固因子障害等	
	治療研究事業	
	(2) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業	• 25
	(3) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業	• 25
	(4) 難病医療相談事業	
	(5) 難病患者サポート教室	
	(6) 難病患者訪問相談事業	
	(7) 難病患者訪問指導(診療)事業	
	(8) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況(国事業:肝炎治療特別促進事業) (9) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業(道事業)	
		41

3	感	染症予防	
	(1)	感染症発生届出数	28
	(2)	H I V (エイズウイルス) 抗体検査	29
	(3)	肝炎ウイルス検診	29
	(4)		30
	(5)	エキノコックス症検診	30
	(6)	結核対策	
		予防接種 ······ 保健師活動 ······	
	(0)	(木) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基	34
4	夜	で間急病センター	35
5		習および研修の受け入れ	
	(1)	実習指導	37
	I	生活衛生編】	
1	環	设	
	(1)	施設および監視指導	
		市民相談	
	(3)	「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」の制定・施行	41
2	食	品衛生	
	(1)	監視指導対象施設数	
	(2)	監視指導状況	
	(3)	食品検査	
		苦情処理	
		食中毒 ····································	
	(6)	食肉検査 ····································	
	(7)	衛生教育	47
3	動	物衛生	
	(1)	畜犬の登録・予防注射等	48
	(2)	畜犬等に関する相談·苦情	48
	(3)	施設および監視指導	48
4	医	※務・薬事	
	(1)	医務関係	49
		The Property of the Control of the C	51
	(3)	献血	
	(4)	薬物乱用防止に関する広報・啓発活動	52
5	徢	5生試験所の業務	53

【Ⅳ 統計編】

		人口動態統計	
	1	、口動態の概要	55
		出生	
	3	E 亡	61
	4	見見死亡・新生児死亡 産	72
	6	周産期死亡	74
	7	昏姻・離婚	75
第	2章	食中毒統計	76
第	,	医療関係統計	
	1	医療施設	77
	2	医療従事者数,年次別 ····································	78
		人口10万対でみた指標	

本書を利用される皆様へ

- 1 本書は、平成29年(年度)の数値を記載したものである。 なお、資料中の年表示は、暦年については1月1日~12月31日、年度は4月1日 ~翌年3月31日を示すものである。
- 2 数値の単位未満,平均値および指数等の算出方法は,四捨五入を原則としたため,合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合がある。
- 3 統計表中で使用した一般的な記号の用途は次のとおりである。
 - 「0」……単位未満のもの
 - 「一」………皆無、または該当数字のないもの
 - 「…」………資料がないか不明のもの
 - 「・」……計数のありえないもの

※	X	×	••	%	×	•	%	\rangle	(-)	×	•	%	•	:	>	%	>	•	×	•	*	•	* •	•>	*	>	%	×	%	×	%	×	(×	•	×	••	*	•	*	×	(-	×	•	×	•	*	>	•	×	• •	%	•	(×	•	%	>	*	>	%	×	()	×	•	×	•	×	• •	%	•	*	×	(×	()	×	:
/• \	/ • ·	. / •	` /	• \	/•	\ /		. / •	, ,	· • ·	` /	• \	. /	• \	/	• `	/ •	` '		` /	• \	. /	• \		• \	/	• •	/	• •	/ •	• `	/ •	٠.	/ •	` '		` /	• '		• `	/ •	١.	•	` '	•	. /	• \	/ •	` '		` /	• /	/ '	• •	-	` /	• /	/	• `	/	• •	/•	١.		` '		` /	•	` /	• \	. /	• \	/ •	٠.	/ •	\ /		-

I 概况編

- 1 函館市の概況
- 2 函館の保健衛生史
- 3 保健所の沿革
- 4 組織機構
- 5 保健所関連施設
- 6 予 算
- 7 各種協議会・専門委員会

1 函館市の概況

■位 置

函館市は、北海道の渡島半島南東部に位置し、面積677.86km²、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、気候は、積雪量も比較的少なく、温暖で恵まれた自然環境を有する生活しやすい地域である。

特に、函館市民の憩いの場ともなっている函館山は、この地帯を北限とする杉をはじめ、動植物の宝庫であるため学術的にも貴重であり、四季を通じて豊かな自然を観察することができる。

■市 勢

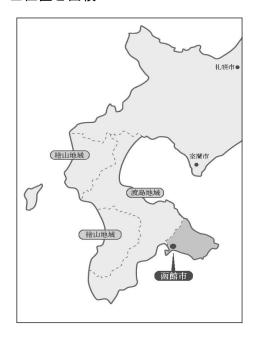
当市は、日米修好通商条約により、安政6年(1859年)に横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として海外に門戸を開き、いち早く西欧文化を取り入れるなど、長い歴史と文化を有する 異国情緒豊かな街である。

平成16年12月1日には戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町との合併により、人口約30万人の新「函館市」が誕生、さらには、平成17年10月1日に中核市に移行し、豊かな海を擁する国内屈指の水産都市として、「函館国際水産・海洋都市構想」を推進するなど、中核市のスケールメリットを活かした、21世紀を展望したまちづくりに取り組んでいる。

当地域では、平成28年3月に北海道新幹線が開業し、総合交通体系の充実が進むとともに、観光資源・施設やコンベンション機能を生かした、国際観光都市として世界に通用する、通年・滞在型観光を目指したまちづくりを進めているところである。

保健衛生においては、函館市総合保健センターを中核施設として、全てのライフステージを通じた健康づくりと総合的な保健サービスを提供し、市民のだれもが健康的に暮らせるまちづくりを推進しているところである。そのなかにあって市立函館保健所は、函館市における地域保健の専門的組織として、感染症・難病対策などの専門的保健サービスのほか、食品衛生、環境衛生、医務・薬事等に関する監視指導や各種の試験・検査業務を実施している。

■位置と面積



位置: 東経140度44分

北緯41度46分

面 積: 677.86km²

広ぼう : 東西41.1km

南北32.8㎞

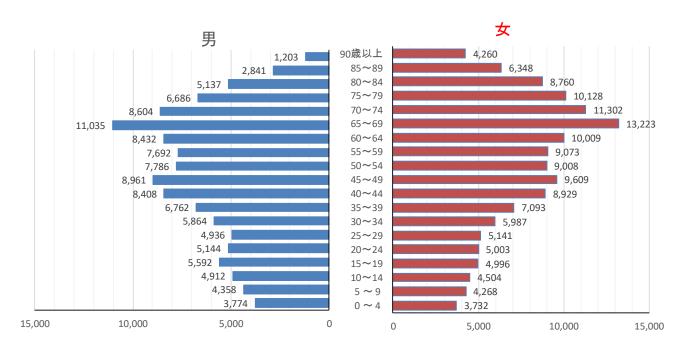
注:位置の基点は函館市役所の所在地。 面積は,平成29年10月1日現在

■人口および世帯数の推移

年 次	世帯数	人	П		備	考
中	巴 市 剱	総数	男	女	77111	勺
昭和450502727270年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	78, 923 90, 170 103, 040 113, 911 116, 977 120, 151 125, 189 127, 593 128, 411 126, 180 123, 950 142, 743	314, 135 322, 497 334, 416 345, 165 342, 540 328, 493 318, 308 305, 311 294, 264 279, 127	150, 372 153, 738 158, 937 163, 875 160, 865 152, 198 146, 683 140, 151 134, 868 127, 046 120, 376 118, 127	163, 763 168, 759 175, 479 181, 290 181, 675 176, 295 171, 625 165, 160 159, 396 152, 081 145, 603 141, 373	# (第12回) # (第13回) # (第14回) # (第15回) # (第16回) # (第17回)	Л П (ФВ 30 П)

※現在の函館市域に組み換え後の数値。 平成24年から外国人住民を含む。

■年齢階級別人口



(平成30年9月30日住民基本台帳)

■人口動態

	年	Vh+	Н	占	<u>.</u>	出生率	歹	E t	L. -	T + +	自	然	T *	745 7111	☆# 4E
L	+	次	総数	男	女	山生学	総数	男	女	死亡率	増	減	死 産	婚 姻	離婚
	4 4 4 4	25年 26年 27年 28年 29年	1,731 1,611 1,622 1,532 1,410	856 813 814 792 703	875 798 808 740 707	6. 1	3, 603 3, 718 3, 637	1, 795 1, 865 1, 837	1,808	13. 3 14. 0 13. 7	$\triangle 1$, $\triangle 1$, $\triangle 2$, $\triangle 2$, $\triangle 2$,	105	55 58 56 52 53	1, 241 1, 189 1, 172	563

2 函館の保健衛生史

西暦	年号	記事
1454	享徳 3年	河野征通, 渡道してウスケシ(宇須岸)に館を築く。この館の形が箱に似ていた
. =		ため,この地を"箱館"と呼んだという。
1793	寛政 5年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1001	文政年間 文政 7年	
	安政元年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1855		日米和親条約による補給港として開港。7月,津波。
1858	· '	米国人外科医G. M. ヘーツ来住。ついで露国医師も来て箱館の医術進歩する。
1859	· '	日米修好通商条約により6月2日(太陽暦7月1日)長崎、横浜とともに、わが
	·	国最初の貿易港として開港。
		娼妓のため梅毒療法を実施。
1860	万延元年	山ノ上町に箱館医学所を着工,翌年,竣工(現在の市立函館病院の前身)。
1861		
1867		
1869	明治 2年	
		(1) 5 .
1070	- <i>f</i> -:	10月、函館病院で強制種痘をはじめる。
1872	5年	4月,開拓使外科医長スチュワルド・エルドリッジが函館病院に着任。 8月,函館病院内に医学校を設け,官私費生を募集。
1873	6年	7月,遊廓の梅毒検査実施。
1875	8年	2月,函館地方に天然痘が発生したが,防疫に努めたことにより大流行には至ら
10.0	0 1	なかった。
1877	10年	コレラ流行,11月終息。患者81名中69名死亡。
1878	11年	12月,函館病院が芝居町(現船見町)の火事により類焼。
1879	12年	8月、コレラ流行、10月終息。患者102名中84名死亡。
1881	14年	7月,公立函館病院竣工。
1882	15年	6月,コレラ流行,10月終息。患者203名中145名死亡。
		7月、検疫事務所を函館病院内に置く。
1885	18年	12月末現在、県立函館病院・公立豊川病院・私立梅毒病院・私立潮止病院の4
		病院医員19名,外に開業医61名,外国人医師1名,助産婦28名。
1006	10年	脚気患者889名,死亡98名。
1886	19年	7月,コレラ流行,11月終息。患者1,022名中846名死亡。 7月,天然痘流行,患者数100名中死者3分の1,翌年6月終息。
1889	22年	9月20日,上水道工事竣工。
1891	24年	
1895	28年	
1899	32年	
		10月,区制実施(自治制)。
1900	33年	5月,函館病院焼失。
1902	35年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		9月、コレラ流行。
1905	38年	9月、赤痢流行。39年最も激烈となり200名の患者を出したが、41年に至
		り減少、42年には2名にしかすぎなかった。
1907	40年	11月,函館病院新築。
1907	40年 41年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1900	41+	工刀,如巴門又元工,O刀抓门作心。

西暦	年号	記事
1908	41年	4月,精神病室,函館病院から独立して区立函館精神病舎となる。
1909	42年	6月,函館病院再築完成,開業。
1911	44年	12月, レントゲン装置完成。
1918	大正 7年	スペインかぜ(A/H1N1)流行。
1922	11年	8月,市制施行。人口148,855人。
1934	昭和 9年	3月,函館大火(住吉町より出火)。24,186戸焼失。死者2,054人, 行方不明者662人。
1939	14年	湯川町を編入。
1946	21年	銭亀沢村の一部を函館に編入。 発疹チフス・天然痘流行。
1949	24年	亀田村字港地区を函館に編入。
1950	25年	発疹チフス流行。
1954	29年	9月,台風15号来襲,青函連絡船洞爺丸沈没による死者をはじめ,多大の被害を受けた。
1957	32年	アジアかぜ(A/H2N2)流行。
1960	35年	5月, チリ地震津波来襲, 最高水位2. 13メートルにおよび臨港倉庫, 工場,
		住宅が浸水被害を受けた。
1965	40年	9月,水害発生。降雨量224.2㎜(2日~7日),流失1棟,半壊1棟,床
		上浸水976戸,床下浸水4,806戸,死者1名,負傷者5名,その他被害
		は、湯川町・谷地頭町をはじめ全市に及んだ。
1966		12月,銭亀沢村と合併。
1968	43年	香港かぜ(A/H3N2)流行。
		5月16日、十勝沖地震発生、震度5。学校をはじめ市内一円に多大の被害が発
		生し、津波により朝市(若松町)が浸水被害を受けた。
1970	45年	11月,第22回北海道公衆衛生学会を、函館市民会館において開催。
1973	48年	12月、亀田市と合併。
1977	52年	5月,「函館市民憲章」を制定。
1989	平成元年	5月,老人保健施設が医療法人により市内で初めて開設。
1000	. —	11月,市立函館病院分院ディ・ケア棟完成。
1992	4年	10月、「スポーツ健康都市宣言」を制定。
		10月,訪問看護ステーションが社団法人北海道総合在宅ケア事業団により市内
1000	- / 	で初めて開設。
1993	5年	11月,第45回北海道公衆衛生学会を、函館市民会館において開催。
1994	6年	2月,「函館市高齢者等保健・医療・福祉計画《いきいき長寿プラン21》」を 短知 対策 は 第二
		福祉部等と策定。 12月,「いきいき長寿都市宣言」を制定。
1995	7年	
1990	(+)	8月,大雨による水害発生。降雨量162.0mm(27日~28日),床上浸水 69世帯,床下浸水351世帯,死者1名,傾斜地の崩壊27件,その他被害は
		新湊町、谷地頭町をはじめ全市に及んだ。
1997	9年	新湊町、谷地頭町をはしめ宝巾に及んだ。 2月、「障害者に関する新函館市行動計画」を福祉部等と策定。
1991	3+	2月, 「障害有に関する利凶頭印打動計画」を価値部等と承足。 8月, 第46回北海道公衆衛生大会を,函館市民会館において開催。
2000	12年	2月、「第2次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画、函館市介護保険事業計
2000	14+	2月, 一角200回印刷面を存成。医療・個型計画, 図頭印月暖床映事業計画 を福祉部等と策定。
		4月,介護保険制度開始。
		10月,市立函館病院を移転新築。
		10月, 第44回精神保健北海道大会を, 函館市芸術ホールにおいて開催。
		/4 · /b

西暦	年 号	記事
2000 2003	12年 15年	11月,特例市に移行。 2月,「第3次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画,第2期函館市介護保険事業計画」を福祉部等と策定。 3月,「健康はこだて21」および「第2次函館市母子保健計画」を策定。 11月,新潟県中越地震(10月23日発生)の被災地に保健師を派遣(11月2日~12月1日,2人×4班,新潟県長岡市)。
2004	16年	12月1日、戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町と合併。
2005	17年	2月,「函館市次世代育成支援行動計画」を福祉部等と策定。 10月1日,中核市に移行。
2006	18年	2月,「函館市障がい者基本計画」を福祉部等と策定。 3月,「第4次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画,第3期函館市介護保険事業計画」を福祉部等と策定。 4月,障害者自立支援法施行。 11月,「函館市新型インフルエンザ行動計画」を策定。
2007	19年	11月, 「函館印利空インフルエンリ行動計画」を東足。 2月, 「函館市障がい福祉計画」を福祉部等と策定。 8月, 新潟県中越沖地震(7月16日発生)の被災地に保健師を派遣(8月15日~9月1日, 2人×3班, 新潟県柏崎市)。
2008	20年	4月,国の「麻しん排除計画」に基づき、平成24年度までの5年間、中学校1年生および高校3年生に相当する者への麻しん・風しん混合ワクチン接種を定期予防接種として実施。
2009	21年	9月,「健康はこだて21(改訂版)」を策定。3月,「第2期函館市障がい福祉計画」を福祉部等と策定。3月,「第5次函館市高齢者保健福祉計画,第4期函館市介護保険事業計画」を福祉部等と策定。
2010	22年	新型インフルエンザ(A/H1N1)流行。 4月,「函館市普通浴場の確保を図るための指針」を策定。 6月,「函館市温泉資源保護指針」を策定。
2011	23年	8月,「函館市新型インフルエンザ対策行動計画(改訂版)」を策定。 3月11日,東北地方太平洋沖地震発生,震度4。津波により函館駅前地区から ベイエリア地区一帯が大きな被害を受けた(同地震による災害およびこれに伴う 原子力発電所事故による災害を「東日本大震災」と呼称)。 3月,東日本大震災被災地に保健師を派遣(3月18日~4月23日,2人×7 班,岩手県宮古市)。 3月,「函館市障がい基本計画後期推進指針」を福祉部等と策定。 3月,「はこだてげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)」を策定。
2012	24年	10月,第55回精神保健北海道大会を,函館市芸術ホールにおいて開催。 3月,「第6次函館市高齢者保健福祉計画,第5期函館市介護保険事業計画」を 福祉部等と策定。 3月,「第3期函館市障がい福祉計画」を福祉部等と策定。 4月,組織再編により,保健所と福祉部を統合し,新設の保健福祉部内に保健所 を位置付ける。
2014	26年	4月,「函館市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定。 10月,予防接種法施行令の一部改正により,水痘および高齢者の肺炎球菌感染症を対象疾病として定期の予防接種を実施。
2015	27年	症を対象疾病として定期の予防接種を美施。 1月,難病法施行。国の指定難病が56疾病から110疾病に拡大。 3月,「第4期函館市障がい福祉計画」を障がい保健福祉課と策定。

27年 3月,「第7次函館市高齢者保健福祉計画」第6期函館市介護保険事業計画」を介護保険課等と策定。

3 保健所の沿革

昭和12年 4月15日	北海道庁立函館健康相談所(千歳町2番地)を開設し、主として結核を中心と
19年10月 1日	する予防対策を行う。 北海道庁所管の函館健康相談所および健康保険相談所ならびに逓信省所管の簡 易保険健康相談所を合併し,保健所法による北海道函館保健所(千歳町2番
	地)として新発足。その担当区域は,函館市・大島村・小島村・松前町・大沢 村・吉岡村・福島町・知内村・木古内町・茂別村・上磯町・大野村・七飯村・
	亀田村・銭亀沢村・戸井村・尻岸内村・椴法華村・臼尻村・尾札部村・鹿部村
	の1市4町16村と定められ,この地区の公衆衛生業務を行う。 函館簡易保険健康相談所(新川町99番地)を,第2保健所と改称する。
21年 8月31日	規則改正により,北海道庁函館治療院(大森町37番地)は廃止され,保健所
	における性病予防の一環として併合運営することとなり,第3保健所と改称する。 る。
22年 5月 3日	新憲法および地方自治法の施行により、従前、警察署で所管していた旅館、浴場、飲食営業等の許可関係事務および保健衛生に関する業務が、保健所に移管
	場、以及呂来寺の計可関係事務ねよの体健開生に関する未務が、体健別に移自される。
23年 6月10日	保健所法施行令の公布により、道立函館保健所を函館市に移管し、市立函館保健所(C級)として設置される。
9月 1日	函館市予算による名実共に市立函館保健所として発足。所長・次長・医局、医
24年 9月 1日	務係・薬務係・予防係・防疫係・公衆衛生係の5係で業務運営を行う。 函館市行政機構改正により、衛生部を解体し、ここに属していた防疫係および
	母子衛生係を合併して、4課15係・定員60名とし、次長制を廃止する。総
	務課(庶務係・医務係・薬務係),診療課(第1診療係〈結核〉・第2診療係 〈母子〉・第3診療係〈性病〉・試験検査係・保健看護係・エックス線係),
	衛生課(食品衛生係・乳肉衛生係・環境衛生係),予防課(防疫係・予防係・ 性病係)。
25年 4月 1日	
8月 4日	発疹チフス流行時の防疫活動に対し、GHQ北海道本部長ジョン・エス・シワ
	ツァー氏より表彰を受ける。
11月11日	性病予防法の改正により第3保健所は廃止され、北海道立函館治療院となる。
26年 2月17日	旧市民館(西川町1番地:現豊川町1番)を改造し,移転する。 第2保健所を廃止。
4月 1日	性病診療所を併設。
4月14日	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	(庶務係・医務係・薬務係),衛生課(環境衛生係・食品獣疫係),予防課 (結核係・防疫係・母子衛生係・性病係・歯科衛生係),保健指導課(衛生教
	育係・保健看護係・試験検査係)。
5月26日	市立函館保健所昇格ならびに移庁式挙行。
27年 4月 1日	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	とし、4課12係とする。
	函館市行政機構改正により衛生課所管の市立消毒所と市立と場を保健所に併合 し、衛生課は清掃課と改称され、汚物処理業務のみを行うこととなり、全般の
	保健衛生に関する業務は、保健所所管となる。
11月 1日	
29年10月 1日	
32年 6月 8日	函館市精神衛生相談所を併設。
33年 9月15日	ふきん清掃運動および環境衛生地図を通じて、保健衛生を著しく向上させた功 建により、第10回保健文化常を受賞
	績により,第10回保健文化賞を受賞。 保健所創立10周年および保健文化賞受賞記念式典を挙行。
	MMC///////// キログライク MMC人口具入具に心とがで キロo

34年 3月31日 併設の性病診療所を廃止。 7月 1日 保健所事務分掌規則の改正により、4課11係・定員92名となる。庶務課 (庶務係・医薬係・衛生教育係),衛生課(環境衛生係・食品獣疫係),予防 課(結核係・防疫係・予防係・保健看護係),衛生試験課(細菌検査係・理化 学試験係)。 36年 1月 1日 U2型保健所となる。 函館市行政機構改正により、衛生部を新設し、保健所はその管轄下に入り、3 37年 4月 1日 課9係定員101名となり、予防係に試験検査室を設ける。業務課(業務係・ 衛生教育係・医薬係),衛生課(環境衛生係・食品獣疫係),予防課(予防係 防疫係・結核係・保健看護係)。 衛生試験課は函館市衛生試験所(細菌検査係・理化学試験係)として独立す る。衛生部に庶務課(庶務係)を新設。 38年 8月 9日 函館市行政機構改正により、保健所は3課10係となる。衛生課食品獣疫係を 食品衛生係と獣疫係に分ける。 衛生試験所に, 臨床検査係を新設。 40年 5月 1日 衛生課環境衛生係内に専任の公害担当の職員を配置。 6月30日 精神衛生法の改正により、併設の函館市精神衛生相談所を廃止。 41年12月17日 函館市野犬抑留所開設。 42年 8月17日 函館市行政機構改正により、保健所は3課10係となる。業務課(医務薬事係 ・衛生教育係),衛生課(生活環境係・営業衛生係・食品衛生係・畜犬と畜 係)、予防課(結核係・防疫係・予防係・保健看護係)。 衛生部庶務課に管理係を新設。 45年12月 1日 函館市行政機構改正により、衛生試験所理化学試験係を食品試験係と環境試験 係に分ける。 46年 3月 1日 食生活改善普及推進員制度を創設。 48年 4月17日 函館市行政機構改正により、企画部に属していた公害対策課(調整係・対策係 ・調査係)を衛生部に移管。 函館市亀田母子健康センター開設。 5月 1日 10月 1日 新庁舎(五稜郭町16番1号)が完成し業務を開始する。 11月 1日 新广舎落成式典挙行。 分庁舎(末広町)内に西部健康相談室を開設。 11月12日 U1型保健所となる。 12月 1日 49年 7月24日 函館市行政機構改正により、「と畜検査室」を新設、保健所は3課1室10係 となる。 函館市行政機構改正により、公害対策課を新設の環境部に移管。 50年 8月 1日 10月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、衛生課の「生活環境係」を「環境衛生 係」に、予防課の「結核係」「防疫係」「予防係」を「結核成人病係」「予防 係」「保健係」に改める。 51年 6月 1日 保健所庁舎内に、公設民営による夜間急病センターを開設。 分庁舎内にあった西部健康相談室を豊川ビル1階(豊川町1番5号)に移転 6月 7日 し,業務を開始する。 52年 3月31日 函館市消毒所を廃止。 8月27日 第1回市民健康教室を開催。 10月31日 函館市行政機構改正により、衛生部を廃止する。これにより衛生部庶務課およ

の3係とする。

る。

び保健所業務課を統合、保健所管理課として庶務係、医務薬事係、衛生教育係

保健所事務分掌の一部改正により、「と畜検査室」を「食肉検査所」に改め

53年 4月 1日 市民部国民保健課に属していた保健婦を保健所予防課の所属とする。 55年10月 1日 保健所庁舎内にあった夜間急病センターを、白鳥町13番32号に移設し、診 療を開始する。 56年 6月 1日 健康づくりモデル地域育成事業を開始。 58年 4月 1日 老人保健法に基づく基本健康診査を保健所内および巡回により開始。 胃がん検診を医療機関委託により開始。 函館市行政機構改正により、函館市亀田母子健康センターおよび西部健康相談 61年 4月 1日 室を廃止。保健所事務分掌規則の一部改正により、衛生課の「畜犬係」を「動 物衛生係」に改める。 保健所事務分掌規則の一部改正により、管理課の「衛生教育係」を廃止し、そ 63年 4月 1日 の事務を管理課「医務薬事係」と予防課に分掌させる。また、予防課の「保健 看護係」を廃止し、主査制に改める。 函館市野犬抑留所改築なる。 10月31日 平成元年 4月 1日 乳がん検診,子宮がん検診を医療機関委託により開始。 9月26日 第1回保健所まつり(市民部所管)開催。 HIV抗体検査を開始。 4年12月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、管理課に「衛生行政係」を新設し、衛 5年 4月 1日 生課の「営業衛生係」を廃止し、その事務を「環境衛生係」と「食品衛生係」 に分掌させる。 また,「予防課」を「保健予防課」に改め, 4係5主査制とし, 係」「予防係」「成人保健係」「保健福祉係」の各係とする。 運動普及推進員制度を創設。 5月 1日 保健所庁舎内にエレベーターを新設し、供用開始する。 8月12日 6年 9月 1日 肺がん検診を医療機関委託により開始。 7年 3月 1日 市民健康づくり推進員制度を発足。 | 保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課に主幹を設ける。 4月 1日 保健・福祉の連携による「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を保健所と中央福 祉事務所に開設。 女性健康診査(骨量測定検査を含む)を開始。 9月 6日 骨粗しょう症検診を開始。 9月22日 8年 4月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課の主幹を廃止し、保健予防 課を「保健予防課」と「健康増進課」に分割する。これにともない旧保健予防 課の「予防係」と「保健福祉係」を廃止し、保健予防課に「感染症対策係」、 「母子保健係」、「精神保健係」を新設する。また、健康増進課に旧保健予防 課の「健康増進係」, 「成人保健係」を分掌する。 「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を亀田福祉事務所に開設。 9年 4月 1日 市民健康まつり、市民部より移管。 6月 1日 大腸がん検診を医療機関委託により開始。 6月16日 老人性痴呆予防健康診査「はつらつ健診」を開始。 母子の健康や育児環境の向上を目指し、「函館市母子保健計画」を策定。 10年 3月23日 第10回市民健康まつり(実行委員会主催)開催。 10月 1日 衛生試験所設置条例施行規則の一部改正により、係を廃止し、主査制を置く。 11年 4月 1日 「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」を制定。 7月22日 13年10月18日 牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング全頭検査を開始する。 高齢者インフルエンザ予防接種事業(定期接種)を開始する。 11月22日 14年 3月31日 健康診断を廃止。 保健所事務分掌規則の一部改正により、「衛生課」を「生活衛生課」に改め 4月 1日 る。また、保健予防課に「痴呆対策係」「難病対策係」を新設し、保健予防課 の「母子保健係」を健康増進課へ移管する。

15年 3月 1日

「健康はこだて21」および「第2次函館市母子保健計画」を策定。

4月 1日

「保健所」「衛生試験所」「健康増進センター」および「口腔保健センター」 の4つの機能を有する「函館市総合保健センター」(五稜郭町23番1号)が 完成し業務を開始する。

新庁舎落成式典挙行。

17年 4月 1日

保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課の「痴呆対策係」を「認知 症対策係」に改める。

11月27日

保健所来庁者駐車場に自動管理システムを導入し、供用開始する。

(供用時間 7時から21時30分まで)

18年11月29日

「函館市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定。

19年 4月 1日

保健所事務分掌規則の一部改正により、戸井支所、恵山支所、椴法華支所、南 茅部支所の保健衛生業務を掌る「東部保健事務所」(所長:椴法華支所市民福 祉課長兼務) が新設される。

また、生活衛生課、保健予防課、健康増進課において係を廃止し、主査制とす

衛生試験所で3担当制を2担当制とし、環境試験を廃止する。保健所の「高齢 者保健・福祉総合相談窓口」を廃止する。

6月 1日

議会対応等の行政事務を所管させるため保健所参事1級を新設し、保健所長は 医学的・疫学的な医師の専門分野に関する事項を所管する体制とする。

衛生試験所にノロウイルス検査機器(リアルタイムPCRシステム)を導入 し、ノロウイルスの検査体制を整備する。

10月 1日

保健所事務分掌規則の一部改正により、健康づくり推進室を新設し、健康増進 課を健康づくり推進室に所属する課とする。

20年 4月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、保健所次長の廃止および医務長が新設

また,管理課の名称を保健企画課と改め係を廃止し,主査制とする。医務薬事 課を新設し、主査制とする。

老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、保健所で実施 していた基本健康診査は廃止となり、新たに各医療保険者による特定健康診査 と特定保健指導が開始される。

なお、函館市では市民部国保年金課所管による国民健康保険加入者への特定健 康診査と、健康づくり推進室健康増進課所管による特定保健指導が6月から開 始される。

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する、こんにちは赤ちゃん事 業を開始する。

函館市医療安全支援センターを保健所内に設置し、事務局を医務薬事課に置 く。(医療相談窓口)

9月 1日

健康体操「函館いか踊り体操」を創作。

9月29日

「健康はこだて21(改訂版)」を策定。

12月 1日

白鳥町13番32号にあった夜間急病センターを、函館市総合保健センター2 階に移設、社団法人函館市医師会を管理者として指定管理者制度を導入する。 保健所来庁者駐車場の供用時間を変更する。

(供用時間 7時から翌日2時まで)

21年 4月 1日

東部保健事務所長を専任化する。

4月28日

新型インフルエンザ (A/H1N1) の流行に対応するため、函館市新型イン フルエンザ対策本部を設置(要綱設置)し、各種対策を実施する。

9月 1日

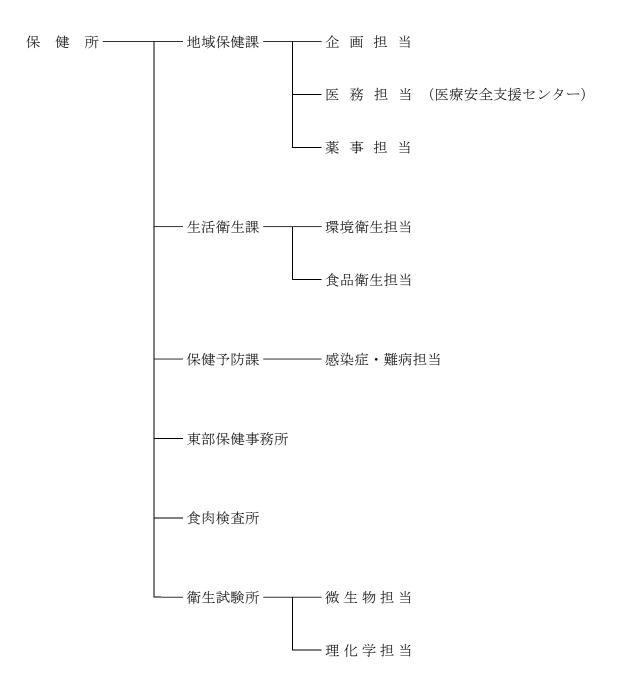
女性特有のがん検診推進事業を開始する。

22年 4月 1日 地域に親しまれてきた銭湯を確保することを目的に、市が支援を行う普通浴場 の基準を定めた「函館市普通浴場の確保を図るための指針」を策定。

22年 6月 8日 温泉資源の適正利用と温泉資源保護を目的とした「函館市温泉資源保護指針」 を策定。 「函館市新型インフルエンザ対策行動計画(改訂版)」を策定。 8月12日 23年 1月 1日 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防 接種事業を開始する。(※平成25年4月,定期接種化) 3月29日 「はこだてげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)」を策定。 保健所事務分掌規則の一部改正により、母子保健課を新設し、健康づくり推進 4月 1日 室に所属する課とする。 6月 3日 自殺予防対策として、夜間の電話相談「函館いのちのホットライン」を開設。 6月21日 平成24年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に伴い、総合保健セン ター周辺世帯のテレビ難視聴が解消されることから、函館市総合保健センター から各難視聴世帯に敷設していた,電波障害防除設備の撤去工事に着手(8月 26日完了)。 8月21日 | 第23回市民健康まつり(実行委員会主催) 開催。市民健康まつりの開催は、 平成23年度をもって終了となる。 働く世代への大腸がん検診推進事業、肝炎ウイルス検診個別勧奨事業を開始す 9月 1日 24年 3月22日 市立函館保健所運営協議会条例を廃止。同協議会の開催は、平成23年度をも って終了となる。 4月 1日 福祉・保健行政等の組織再編により、保健所と福祉部を統合し「保健福祉部」 を、子どもに関する施策を一元的に所管する「子ども未来部」を新設する。保 健所は地域保健法に規定する保健所業務を専門的に所管する組織として、保健 福祉部内に位置付ける。 保健所内の組織機構については、保健所参事1級および健康づくり推進室を廃 止し保健所次長を新設、保健企画課と医務薬事課を統合して地域保健課を新設 し、保健予防課の精神保健・認知症担当と健康増進課は保健福祉部に、医務長 および母子保健課は子ども未来部に移管する。 これらの組織再編により保健所は、地域保健課、生活衛生課、保健予防課、東 部保健事務所、食肉検査所、衛生試験所の3課3所体制となる。 犬または猫の引取り手数料を新設し、犬抑留所の管理業務を民間委託する。 衛生試験所に食品の残留農薬検査機器(液体クロマトグラフ質量分析装置)を 7月11日 12月 7日 衛生試験所に放射性物質検査機器(ゲルマニウム半導体検出器)を導入する。 25年 2月 1日 食品の放射性物質に係る依頼検査を開始する。 4月13日 函館市新型インフルエンザ等対策本部条例を施行する。 全頭検査を実施してきた牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査対象月齢 7月 1日 を「48か月超」に引き上げる。 26年 4月 1日 風しん抗体検査を開始する。 新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)第8条に基づき,「函館市新 4月28日 型インフルエンザ等対策行動計画」を策定。 7月 1日 夜間急病センターの診療時間を30分延長する。 (診療時間 19時30分から翌日の0時30分まで) 10月 1日 高齢者肺炎球菌感染症予防接種事業(定期接種)を開始する。 27年 4月 1日 難病法に基づき「函館市難病対策地域協議会」を設置。 健康牛の牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査を廃止する。 29年 4月 1日 「硫黄泉を利用する温泉施設監視指導等要領」を策定し、硫化水素濃度を測定 する監視指導を開始する。

4 組織機構

(1) 機 構



(平成30年4月13日現在)

(2) 職員数

① 職位別・職種別職員数(平成30年4月13日現在)

		総	保	保健	;	地域仍	 保健課		生活	舌衛生	課	保 健 予防課	東部に	食虫	衛
	区 分	数	健 所 長	健所次長	1111111	企画	医務	薬事	111 1.	環境衛生	食品衛生	感染症・難病	保健事務所	肉検査所	生試験所
J	職員総数	67	1	1	10	4	3	3	20	11	9	12	8	9	6
	所 長	1	1		0				0						
職	所 次 長	1		1	0				0						
相权	課長	4			0	※ 1			1	1		1	1	1	※ 1
位	主 査	14			3	1	1	1	5	2	3	2	2	1	1
	一般	37			6	2	2	2	10	5	5	8	5	4	4
	嘱託	10			1	1			4	3	1	1		3	1
	医師	1	1		0				0						
	獣医師	11			0				4	2	2			6	1
	獣医師 (嘱託)	2			0				0					2	
職	薬剤師	3			2		1	1	1		1				
柳	保健師	14			1		1		0			6	7		
	看護師	0			0				0						
種	臨床検査技師	1			0				0						1
	その他(事務系)	24		1	5	3	1	1	10	5	5	5	1		2
	その他(事務嘱託)	4			1	1			1		1	1		1	
	ル (技術系)	3			1			1	1	1					1
	その他 (技術嘱託)	4			0				3	3					1

※は事務取扱および兼務職員数

② 監視員等職員数(平成30年5月1日現在)

医療監視員	7	1	6	3	3	0						
薬事監視員	6	1	5	3	2	0						
食品衛生監視員	18		0			12	3	9			6	
環境衛生監視員	17		0			17	8	9				
温泉監視員	8		0			8	8					
狂犬病予防員	4		0			4	2	2				
感染症法15条および35条 職員	20		0			0			12	8		
と畜検査員	8		0			0					8	

※嘱託職員含む。

(3) 事務分掌

- (1) 施設の整備および管理に関すること (2) 衛生行政に係る企画および調整に関すること。 保 (3) 地域保健医療に関すること。 (4) 人口動態調査および国民生活基礎調査に関すること。 健 地 (5) がん登録等の推進に関する法律に基づく死亡者情報票に関すること。 (6) 夜間急病センターに関すること。 所 (6) 夜間忌病センターに関すること。
 (7) 医療法, 医師法, 歯科医師法, 歯科衛生士法, 歯科技工士法, 診療放射線技師法, 臨床検査技師等に関する法律, 保健師助産師看護師法, あん摩マツサージ指圧師, はり師, きゆう師等に関する法律, 柔道整復師法, 栄養士法および死体解剖保存法に関すること。
 (8) 医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律, 薬剤師法, 毒物及び劇物取締法, 麻薬及び向精神薬取締法, 大麻取締法, あへん法, 覚せい剤取締法, 安全な血液類別の安定供給の確保等に関する法律, 有害物質を含有する家庭用品の規制に関するには、 関する法律および北海道急性中毒患者届出条例に関すること。 (9) 医療施設等に係る調査,指導および諸報告に関すること。 (10) 医療相談窓口に関すること。 (11) 母体保護法に基づく受胎調節実地指導員に関すること。 (1) そ族昆虫等に関すること (2) 建築物の衛生指導に関すること (3) 上水道および飲料水の衛生に関すること。 (4) 温泉法に関すること。 (5) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律,公衆浴場法,理容師法,美容 師法およびクリーニング業法に関すること。 (6) 墓地, 埋葬等に関する法律および北海道胞衣及び産わい物処理条例に関すること。 (7) 食品表示法に関すること (国民の健康の保護を図るために必要な食品に関する表示の事 項および食品等の収去に係るものに限る。)ならびに食品衛生法、製菓衛生師法、調理師 法、食品の製造販売行商等衛生条例およびかきの処理等に関する衛生条例に関すること。 (8) 食品衛生優良店舗の表彰に関すること。 (9) 興行場法および旅館業法に関すること。 (10)狂犬病予防法に関すること。(11)犬による危害の防止に関すること。 (12)動物の愛護及び管理に関する法律に関すること。 (13)化製場等に関する法律に関すること。 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること (2) 定期の予防接種(インフルエンザおよび高齢者の肺炎球菌感染症に係るものを除く。) 健 を除く予防接種法に関すること。 (3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に関すること。(4) 健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診に関すること。 予 (5) 感染症診査協議会に関すること (6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく保健所長の権限に属する事務および 相談指導等に関するこ (7) 難病に関すること (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係 るものを除く。 (8) 原子爆弾被爆者に対する健康診断の実施の通知等に関すること。 戸井支所,恵山支所,椴法華支所および南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること (2) 定期の予防接種(インフルエンザおよび高齢者の肺炎球菌感染症に係るものに限る。) 部 に関すること。 (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく保健所長の権限に属する事務および 健 相談指導等に関すること。 事 務 (4) 難病に関すること(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係 るものを除く。)。 肉(1) と畜場法に関すること。 検査所 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関すること。
- 衛生 (1) 微生物学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。
- 試験(2) 理化学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。
- 所 **(3)** その他保健衛生に係る試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。

5 保健所関連施設

(1) 函館市総合保健センター

所在地 函館市五稜郭町23番1号

敷 地 5,750.67㎡

(駐車場70台, うち身障者用2台)

建物7,986.96㎡

(地上4階, 塔屋階1階)

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造



(2) 函館市犬抑留所

所在地 函館市見晴町36番地4 敷 地 1,712.39㎡

建物 140.40㎡

構 造 補強コンクリートブロック造



(3) 東部保健事務所

所在地 函館市新浜町156番地1 (函館市椴法華支所2階)



(4) 食肉検査所

所在地 函館市西桔梗町 5 5 5 番地 5 (㈱北海道畜産公社道央事業所函館工場内)

建物 140.94㎡

構 造 木造モルタル平屋建

(㈱北海道畜産公社道央事業所函館工場から借上)



6 予 算 (一般会計)

			財	源	内	訳(平月	成30年度	(記分)	
7	款項目	平成30年度		特	三 月	才源			平成29年度
		当初予算額	国 庫支出金	道支出金	起債	使用料及 び手数料	その他	一般財源	当初予算額
衛	生費	412, 246	15, 154	20, 801	_	61, 899	13, 253	301, 139	426, 758
	保健衛生費	412, 246	15, 154	20, 801	_	61, 899	13, 253	301, 139	426, 758
	保健衛生 総務費	187, 287	l	12, 916	-	1, 422	13, 253	159, 696	193, 949
	公衆衛生 費	12, 726	_		_	7, 064		5, 662	12, 870
	予防接種 費	144, 866	_		_	_		144, 866	145, 054
	衛生試験 所費	19, 318	26	l	_	10, 653	l	8, 639	18, 143
	保健所費	36, 969	14, 868	4, 780	_	1, 621	_	15, 700	45, 753
	環境衛生 費	11, 080	260	3, 105	_	41, 139	_	△33, 424	10, 989

7 各種協議会・専門委員会

(1) 市立函館保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条および市立函館保健所感染症診査協議会条例に基づき、市長の諮問に応じ、法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに医療費の負担に関する必要な事項の審議を行うため、設置している。

平成29年度 結核部会 21回開催

市立函館保健所感染症診査協議会委員(平成30年4月1日現在)

区分	氏 名	公職または役職名	結核部会兼務
会会員	森小蒲酒川山	函館五稜郭病院臨床顧問 介護老人保健施設ゆとりろ副施設長 亀田病院理事長 市立函館病院医療部長 元中学校校長 弁護士	000

(2) 函館市予防接種健康被害調査委員会

函館市予防接種健康被害調査委員会運営要綱に基づき,市が実施した予防接種による健康被害 の適正かつ円滑な処理を行うため,設置している。

平成29年度 開催実績なし

函館市予防接種健康被害調査委員会(平成30年8月20日現在)

区 分	氏	名 公	職	また	は	役	職	名
委 員 " " "	三原真	美 函館市医師 孝 札幌医科力	京会副会 京会理事 文学講師 大健所長	î				

(3) 函館市エイズ対策推進協議会

函館市エイズ対策推進協議会設置要綱に基づき,市における後天性免疫不全症候群(エイズ)の感染予防およびまん延防止について,関係機関・団体と連携を図り,エイズ対策を総合的に推進するため,設置している。

平成29年度 1回開催

函館市エイズ対策推進協議会委員(平成30年6月11日現在)

区分	氏	名	公職または役職名
会副委 長長員	萩美小山池堤安 土葉 藤路松本田 藤	正 洋 公 眞 博 子 貴 理	函館市医師会副会長 北海道高等学校長協会道南支部 函館・性と薬物を考える会会長 北海道赤十字血液センター函館事業所所長 函館市中学校長会 市立函館病院(エイズ拠点病院)血液内科科長 函館人権擁護委員協議会

(4) 函館市難病対策地域協議会

難病の患者に対する医療等に関する法律第32条第1項および函館市難病対策地域協議会設置 要綱に基づき、関係機関・団体と連携を図り、地域の実情に応じた難病患者への支援体制の整備 を図るため、設置している。

平成29年度 1回開催

函館市難病対策地域協議会委員(平成30年4月1日現在)

区分	氏 /	公職または役職名	
会副委 会副委	岩小神藤佐熊鳴岸渡井椋田田藤倉海田邉	図館市医師会 図館歯科医師会 図館歯科医師会 図館東剤師会副会長 図館薬剤師会副会長 道南訪問看護ステーション連絡協議会 道南訪問看護ステーション連絡協議会 北海道難病連函館支部支部長 北海道医療ソーシャルワーカー協会 図館市ホームへルパー連絡協議会会計 図館市居宅介護支援事業所連絡協議会 北海道教育庁渡島教育局教育支援課長 図館公共職業安定所統括職業指導官	

**************************************	*** **
--	---------------

Ⅱ 保健衛生編

- 1 精神保健
- 2 難病対策
- 3 感染症予防
- 4 夜間急病センター
- 5 実習および研修の受け入れ

1 精神保健

多様化した現代社会では、ストレスや高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多いことから、精神保健に対する正しい知識の普及をはじめ、相談や訪問等の個別支援、社会復帰への支援のほか、自殺対策などの事業および関係団体との連携を行っている。

また、保健・医療・福祉等に関する地域社会のニーズに応じ、精神保健福祉サービスの提供に 努めている。

(1) 精神保健福祉相談事業

精神保健に関するあらゆる相談に対し、問題解決のための援助を行うことで、患者および家族が疾病を理解し、円滑な社会生活を営むことができることを目的に実施している。

① 心の健康相談事業

心の健康について不安のある本人やその家族に対し、月2回精神科医がこれからの対応や関わりなどについて個別に助言している。

表1 心の健康相談

区分	実施回数	相談件数
平成27年度	7	7
平成28年度	6	6
平成29年度	3	3

② 精神保健福祉相談

保健師や精神保健福祉士が、こころの健康、こころの病気に関する相談等および精神障がい 者の福祉に関する相談等を行っている。

表 2 精神保健相談状況

区	分	総数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャン ブ ル	思春期	心の健康づくり	その他
	平成27年度	712	38	368	20	2	-	3	42	239
来所相談	平成28年度	1,044	9	464	56	1	2		62	450
	平成29年度	846	5	456	13	2		1	39	330
区	分	総数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャン ブ ル	思春期	心の健康 づくり	その他
	平成27年度	2, 193	284	365	38		5	8	539	954
電話相談	平成28年度	2, 758	26	396	78	2	3	_	503	1750
	平成29年度 (内メール相談)	3, 004 (37)	16	601 (25)	52 (2)	3	1	_	125 (4)	2206 (6)

※H29年度はメール相談を含んでいる。

③ 家庭訪問

保健師や精神保健福祉士が、こころの病気等を抱える患者および家族のプライバシーに配慮 しつつ、家庭訪問による相談・指導を行っている。

表 3 家庭訪問状況

l ∵	分	総	数	老人精神		社会	復帰	アルコ	ュール	薬 物		
区	ガ	実 数	延数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	
平成 2 7	7年度	324	482	67	76	129	187	2	5		_	
平成 2 8	3年度	257	358	5	17	127	175	4	5	2	2	
平成 2 9	9年度	264	390	7	15	147	189	4	7	1	1	
区	分	ギャンブル		思春期		心の健康	東づくり	その)他			
	カ	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延数	実 数	延 数			
平成 2 7	7年度	-	-	1	3	8	21	117	190			
平成 2 8	3年度		_	1	1	13	26	105	132			
平成 2 9	9年度		_	_	_	2	13	103	165			

(2) 家族支援

① 家族会支援

精神障がい者家族会の支援を通じて、精神障がい者が地域の中で自主的に生活できるよう支援する。

② 精神保健家族セミナー

精神障がい者を抱える家族に対して、病気と障がいに対する正しい知識・情報を提供し、家族機能の回復と強化を図っている。また、グループワークを通じて、お互いの悩みを知るとともに、家族同士が支え合い、交流しあえる場となっている。

表 4 精神保健家族セミナー実施状況

区 分	開催回数	参加	者数
	用惟凹剱	実数	延数
平成27年度	4	_	52
平成28年度	4	_	50
平成29年度	4	_	75

(3) 普及啓発事業

地域住民組織等からの依頼により講師を派遣し、精神保健に関する講座等を開催している。

表 5 健康教育実施状況 (平成 2 9 年度)

年 度	回 数	参加人数
平成27年度	13	709
平成28年度	14	509
平成29年度	11	375

(4) 自殺予防対策事業

自殺予防に関する情報の提供や知識の普及啓発の対策を実施し、うつ病と自殺予防に対する理解を深めるとともに、相談支援の充実に努めることにより、自殺者の減少を図っている。

(平成29年度)

- ① 関係機関との連携・情報交換
 - ・函館市自殺対策連絡会議 年1回開催(関係機関21機関参加)
 - ・函館市自殺対策実務者会議 年2回開催(1回目 関係機関12機関参加) (2回目 関係機関12機関参加)

② 普及啓発事業

- ・自殺予防啓発カード, クリアファイルの作成・配布
- ・自殺予防パネル展の実施 自殺予防週間の期間(9月10日~9月16日)に実施。
- ・自殺予防講演会 平成29年10月28日 47名参加

③ 相談支援事業

• 「函館いのちのホットライン」 開設日103日 相談件数 延べ126件 カウンセリングや傾聴などの知識と経験を有する相談員による電話相談を週2回夜間 (17:30~20:30) に実施している。

相談員:函館家庭生活カウンセラークラブ, 北海道メンタル評議会

- ・随時相談(自殺関連) 来所6件 電話105件 保健師,精神保健福祉士による相談業務を実施している。
- ・暮らしとこころの相談会(函館弁護士会と共催) 面接2件 電話0件

④ 人材育成事業

自殺を企図する方の身近な方々に、自殺の様々なサインをつかみ・受け止め、専門機関へつなぐ知識・技術を習得するためのゲートキーパー研修会や、自死遺族の会や函館いのちのホットライン従事者のスキルアップの研修会を開催している。

- ・函館いのちのホットライン従事者研修 年1回開催 参加者 ホットライン従事者 21名参加
- ・ゲートキーパー研修 H29年度実施なし

⑤ 自殺未遂者対策(北海道渡島保健所と共催)

- ・自殺未遂者ケア研修会平成29年8月31日実施 62名参加
- ・自殺未遂者向けリーフレットの作成,配布

⑥ 若年層対策

・若年層向け相談・居場所づくり事業 (平成27年8月から実施) 「フリースペース『ヨリドコロ』」

毎週月・金 13:00~15:00

平成29年度 95回実施 実30名延べ177名利用

(5) 依存症対策事業(北海道渡島保健所と共催)

依存症者やその家族に対し、身近な地域で支援を受けながら、依存症からの回復を図ることができるよう依存症に関する普及啓発を行い、地域における依存症支援の理解を促進するとともに地域の支援体制を構築する。

(平成29年度)

① 普及啓発事業

- ·依存症支援者学習会 平成29年8月2日 46名参加
- ・依存症を考えるつどい 平成30年1月20日 21名参加

② その他

・依存症を考えるつどい

毎月第3 土曜日 13:30~15:30

平成29年度 12回実施 延べ290名参加(従事者含む)

・依存症を考えるつどいの連絡会議 平成30年1月20日 21名参加

2 難病対策

(1) 特定医療費 (指定難病)支給制度,特定疾患・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、国または北海道の指定する難病にり患し、その病状の程度が認定基準に該当するとき、または高額な医療の継続が必要と認められる場合に、患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道(保健所は申請手続きの窓口)。

表 1 - 1 特定医療費(指定難病)受給者証交付状況(平成 2 9 年度末現在)

			総	数	fr.		内			訳	
疾	病	名	ስ ጀር	i	X	亲	斤 規	₹	斜	坐 約	売
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
進パ大ハ神シ重多慢ク多脊ラミもプ亜進全神天膿中高結顕多好悪バ全皮全混シ成再べ行一 ン経ル 性性 小 急行身 疱毒 節微発酸 身膚 合工 発し皮 コ症梗 質 外 やり性性経 性 安 鏡血性 性筋身 人 性 年質チョー 化多 性ソコ 多ア 乾性 性 管多関 工炎 性 生手質チョー 化多	【 ・筋圧離・統臣	「「「「「「「「「「「「「「「」」」」」」」。「「「「「」」」」」」。「「「」」」」。「「「」」」。「「「」」」。「「」」」。「「」」。「「」」。「「」」。「「」」。「「」」。「「」」。「「」」。「「 」 「」」。「 」 「」。「「」。「	3 17 13 269 10 3 1 1 50 34 4 1 23 68 1 3 26 2 1 1 1 1 5 14 4 1 1 1 2 3 4 1 1 1 1 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 9 8 93 2 1 1 1 - 17 7 1 1 9 33 1 2 12 - 1 1 1 5 5 - 2 2 2 7 7 - 1 2 16 18 9 3 4 4 10 2 1 16 38 12 3	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	1 11 3 28 1 - 1 3 4 1 - 7 6 1 2 1 1 - 1 2 1 1 - 1 2 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1	1 6 2 13 2 1 1 1 1 1 1 1 1 6 1 1 1 1 6 1 1 1 1	- 5 1 15 1 - 1 1 4 4 - 1 5 4 4 1 1 1 1 - 1 1 2 - 1 1 1 4 - 1 9 1 - 1 5 - 1 5 - 1	2 6 10 241 9 3 1 - 47 30 3 1 16 62 - 1 25 1 1 1 5 12 4 - 12 3 7 1 1 2 4 1 2 5 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	2 3 6 80 2 1 1 7 - 15 7 - 1 12 - - 1 1 1 2 1 5 - 2 1 5 1 7 - 2 1 5 1 7 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1	- 3 4 161 7 2 - 32 23 3 - 9 31 - 13 1 1 - 4 8 4 - 10 2 2 1 116 25 49 14 241 3 - 24 7 7 8

広範 脊柱管 狭窄症 1 1 1 1 1 1 特発性大腿骨壊死症 4 1 3 4 1 3		4/	.\ <u>*</u>	ŀr		内			訳	
自己性後面の	疾病名	稅	5 多	X	亲	斤 艿	1	糸	光 糸	売
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
計 2, 121 756 1, 365 263 110 153 1, 858 646 1, 212	発特原 I 多黄後広特下下下下先アサ特肺慢り網原原自ク漬好慢全筋脊脳前中ス類マフ両エ急ー一間オ副家強ク後 I を特原 I 多黄後広特下下下下先アサ特肺慢り網原原自ク漬好慢全筋脊脳前中ス類マフ両エ急ー一間オ副家強ク後 I を	1 47 4 6 21 6 94 1 46 4 1 7 5 30 2 2 39 15 5 6 1 31 49 1 35 101 247 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 13 3 4 7 4 60 1 24 1 - 3 - 16 - 9 11 - 2 - 1 1 1 2 - 3 - 1 1 1 2 - 3 - 1 1 1 2 - 3 - 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 1 2 2 - 3 - 1 1 1 1 1 2 2 - 3 1 1 1 1 1 2 2 - 3 1 1 1 1 1 2 2 - 3 1 1 1 1 1 2 2 - 3 1 1 1 1 1 2 2 - 3 1 1 1 1 1 2 2 - 3 1 1 1 1 1 1 2 2 - 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	- 4 - 3 6 3 11 - 8 - 1 1 1 3 - 6 4 1 4 1 8 10 34 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 2 1 2 7 3 2 - 1 3 2 7 16 1 1 1 1 2 1 2 2 2 1 2 2 2 2 1 2	- 1 5 1 4 - 5 - 1 1 1 1 1 5 1 4 1 6 3 18 4 4 - 1 1 4 - 1 2	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	3 2 6 2 53 1 21 1 - 3 3 - 14 8 8 8 - 2 - 15 4 4 - 3 600 109 1 1 9 1 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

表 1 - 2 特定疾患治療研究事業給付状況(平成 2 9 年度末現在)

				総	数	•		内			訳	
	疾	病	名	形心	多数		亲	折 鳺	見	糸	坐 糸	売
				計	男	女	計	男	女	計	男	女
国指定	ス	モ	ン	7	2	5				7	2	5
道指定	難 だ (劇症肝炎及 特発性	ドホルモン <u>原</u> と 性 びウイルス性B・0	E 肝 炎 難 聴 産生異常症 肝 炎 型肝炎を除く)	67 6 8 17 4 4 8 2	1 2 5 2 2 2 6 2	66 6 6 12 2 2 2	- - - 1 - 5	3		67 6 8 17 3 4	1 2 5 2 2 2 3 2	66 6 6 12 1 2 —
		計		123	22	101	6	3	3	117	19	98

表 2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業給付状況 (平成 2 9 年度末現在)

			4/	会 娄	lr.		内			訳	
疾	病	名	糸	芯 发	X	亲	新 夫	見	斜	光 彩	苊
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血	. 液 凝 固	因子障害	8	8	_	_	_	_	8	8	_

(2) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業

在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障がい者に対し、酸素濃縮器および 人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道(保健所は申請手続きの 窓口)。

表3 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定状況(平成29年末現在)

紛		kr		内		訳			
žĮνi	5 多	X	亲	折 艿	規継続				
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
98	61	37	16	12	4	82	49	33	

(3) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者(難病を主な要因とする身体の機能障害や長期安静の必要から日常生活に著しい支障がある在宅の難病患者で、保健、医療および福祉の分野にわたる総合的なサービスの提供を要する患者をいう。)に対し、個々の患者の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画を作成し、適宜評価を行いその改善を図ることを目的として実施している。

また, 難病患者の在宅療養を効果的に支援するため, 保健, 医療, 福祉関係者などによる学習会も開催している。

(難病患者在宅療養支援学習会 平成29年度 1回開催)

(4) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師、保健師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮し、難病医療相談会を開催している。

表 4 難病医療相談会開催状況

区	分	テーマ	参加者
平成27	年度	全身性エリテマトーデスとは	42
平成28	左座	第1回「気になる症状は難病のサイン?~歩行障害~」	27
十八 2 0	中及	第2回「神経難病患者支援のための意思伝達支援研修 ~コミュニケーション支援と多職種連携・地域連携~」	26
平成 2 9	年度	第1回「北海道難病連函館支部のあゆみ~難病患者に寄り添って~」	59
		第2回「パーキンソン病-病気のことをよく知って,上手に つき合いましょう」	142

(5) 難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより、難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し、QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表 5 難病患者サポート教室開催状況

区分	開催回数	延参加人員 (家族含)
平成27年度	3	37
平成28年度	3	44
平成29年度	3	47

(6) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表 6 難病患者訪問相談状況

区	分	実 人 」	員	延人員
平成 2	7年度		65	147
平成 2	8年度		48	99
平成 2	9年度		56	142

(7) 難病患者訪問指導(診療)事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、 保健師、理学療法士等で構成する訪問指導(診療)班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等 を行っている。

表 7 難病患者訪問指導(診療)状況

区分	実 人 員	延人員
平成27年度	6	7
平成28年度	2	2
平成29年度	2	2

(8) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況(国事業:肝炎治療特別促進事業)

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロンや核酸アナログ製剤による治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾病であることから、これらの治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道(保健所は申請手続きの窓口)。

表8 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況(平成29年度末現在)

糸	会 娄	hr.		内			訳	
形	区 贫	X	亲	折 夫	見	糸	光 糸	売
計	男	女	計	男	女	計	男	女
326	188	138	54	28	26	272	160	112

(9) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業(道事業)

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保 を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額ま たは一部を公費負担している。実施主体は北海道(保健所は申請手続きの窓口)。

表9 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付状況(平成29年度末現在)

							糸		Hr.		内			訳	
	疾		病		名		孙	D 多	X	亲	斤 夫	見	糸	光 彩	売
							計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウ	1	ル	ス	性	肝	炎	148	77	71	37	23	14	111	54	57
橋			本			病	1	_	1	1	_	1			_

3 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定 届出機関からの発生届出を受理し、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、 感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌感染 症の予防接種を実施している。

(1) 感染症発生届出数

表 1 全数届出感染症患者数(各年 1 2 月末現在)

	_		Ξ	三類			Д	日	須								五	類						
区分	類	類	細菌性赤痢	感染症と大腸菌	E型肝炎	エキノコックス症	回帰熱	ダニ媒介脳炎	デング熱	ライム病	レジオネラ症	アメーバ赤痢	(E型・A型除く)ウイルス性肝炎	腸内細菌感染症カルパペネム耐性	急性脳炎	・ヤコブ病 クロイツフェルト	症候群 後天性免疫不全	ジアルジア症	ンザ菌感染症 侵襲性インフルエ	感染症 侵襲性肺炎球菌	水痘	梅毒	破傷風	風しん
平成27年	1		1	4	4	3	-	1	1	1	6	1	1	2	_	1	1	1	_	4	1	3	2	1
平成28年		_	_	1	9	3	1	_	_	_	1	5	2	_	2	_		_	1	7	1	6		_
平成29年			_	3	1	_	_	1			3	2	2	3	4	2	3		_	2	2	2		_

※届出数には市外在住者を含む。 ※結核は別頁に掲載

表2 定点届出感染症患者数(平成29年12月末現在)

定	Ą	払		症				名		届出数	,	定	Ÿ	1		症				名			届出数
内科	• 小り	見科	イ	ン	フ	ル	工	ン	ザ	1,670					性岩	景 ク	ラ	3	ジフ	マ 感	染	症	95
			R	Sゥ	7 イ	ル	ス原		症	300	産	婦	人	科	性暑	吊ヘル	^ °	スウ	イル	ス感	染	症	9
			咽	頭	Ę	結	膊	<u></u> 英	熱	165	泌	尿	器	科	尖	形 =] ;	~	ジ	口		マ	8
			A群	摔溶血	1性	レンサヨ	 求菌	咽頭	烫	451					淋	菌		感	ŧ	染		症	15
			感	染	性	Ė ']	腸	炎	1, 435					細	菌	性	Ė	髄	膊	į	炎	5
			水						痘	69					無	菌	性	Ė	髄	膊	į	炎	13
小	児	科	手		足		П		病	452					マノ	イ コ	ブ	゜ラ	ズ	マ	肺	炎	2
			伝	柒	1	性	糸	Ľ	斑	4					ク	ラ	121	ジ	; j	7 1	肺	炎	_
			突	発	Ś	性	务	Ě	疹	53	基			幹	感染	生胃腸	炎(ロタ	ウイ	ルスに	ゴ 艮	る)	32
			百			日			咳	1					メチミ	/リンi	耐性	黄色	ブド	ウ球菌	感	杂症	30
			^	ル	パ	ン	ギ	_	ナ	89					ペニ	シリ	ン耐	性肺	市炎	球菌	感猉	と症	_
			流	行	性	耳	下	腺	炎	125					薬剤	削耐	性	緑月	膿 蓈	菌感	染	症	_
用日		₹ I	急	性占	1 出	血性	生 結	膜	炎	_													
眼		科	流	行	性	角	結	膜	炎	178													

(注) 内科定点4ヵ所, 小児科定点7ヵ所(平成29年4月から6ヵ所), 眼科定点2ヵ所, 産婦人科 ・泌尿器科定点各1ヵ所,基幹定点1ヵ所

(2) HIV(エイズウイルス)抗体検査

HIV (エイズウイルス) 感染者を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、後天性免疫不全症候群 (エイズ) の発症または重症化を予防することを目的として検査を実施している。

表3 HIV抗体検査受検状況

7	分	I	I I	7 抗体検3	
区	カ	総	数	男	女
平成 2 7	年度		117	78	39
平成28	年度		145	82	63
平成29	年度		155	102	53

(3) 肝炎ウイルス検診

B型肝炎、C型肝炎ウイルスの持続感染状態にあって、自分自身が感染していることを自覚していない人を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、重症化を予防することを目的として、検診を実施している。

従来の感染症法に基づく小学校3年生以上の全市民対象のウイルス性肝炎検査に加え、更に 平成20年度から健康増進法の規定に基づき40歳を対象とした節目健診を実施し、平成23 年度からは個別勧奨事業(40歳から60歳までの5歳刻みの者に個別に通知し、受診の勧奨 を行う。)も実施している。

表 4 肝炎ウイルス検診受診状況

X	: 分		3 s 抗原构 B型肝炎			CV抗体构 C型肝炎	
		総数	男	女	総数	男	女
	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	231	108	123	224	106	118
平成27年度	節目健診 (40才)	80	35	45	80	35	45
	個別勧奨 (40才~60才)	1, 195	341	854	1, 194	343	851
	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	312	127	185	304	123	181
平成28年度	節目健診 (40才)	49	24	25	49	24	25
	個別勧奨 (40才~60才)	1, 984	789	1, 195	1, 983	789	1, 194
	ウイルス性肝炎検査 (小学 3 年生以上)	223	101	122	222	100	122
平成29年度	節目健診 (40才)	56	19	37	56	19	37
	個別勧奨 (40才~60才)	2, 043	819	1, 224	2, 041	818	1, 223

(4) 風しん抗体検査

平成26年度から妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然 に防ぐことを目的に、抗体検査を実施している。

表5 風しん抗体検査受検状況

4	分	Ē	風しん	し抗体検査	
区	ガ	総	数	男	女
平成 2	7年度		69	40	29
平成 2	8年度		69	35	34
平成 2	9年度		96	60	36

(5) エキノコックス症検診

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見,早期治療のため 住民に対する検診を実施している。

表 6 検診受診状況および患者数

区	分	受診者数	受	診	結	果	į	確認患者
	<i>7</i> J	文衫有剱	陽	性	疑	陽	性	惟祕忠伯
平成 2	7年度	57		_			1	_
平成 2	8年度	135		_			_	
平成 2	9年度	114		_			_	_

(6) 結核対策

① 定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での定期健康診断

労働安全衛生法や学校保健安全法に基づき,各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表7 学校・事業所・施設での定期健康診断(平成29年度)

区	5	}	間	接撬	影	直	接	撮影		ゕくたん 喀痰検査	患者発見数 (疑い含む)
事	業	所		3	, 009			14, 111		55	_
学		校		2	, 887			1, 191	L	_	_
施		設			899			1, 459)	_	_
	計			6	, 795			16, 761		55	_

イ 市が実施する定期結核健康診断

総合保健センターや町会館等で行っている特定健康診査時に、65歳以上を対象とした結核健康診断を実施している。

表 8 定期結核健康診断

区分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成27年度	232	6, 878	-
平成28年度	232	6, 462	-
平成29年度	232	6, 504	_

② 接触者健康診断

結核患者の同居家族や病院,事業所,学校などで結核患者と接触があり,結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表 9 接触者健診受診状況(各年 1 2 月末現在)

			患 者	家	族				そ(の他	
区 分		受診者数	健	診	結	果		受診者数	健	診 結	果
		又砂有剱	異常なし	要	観察	要	医療	文彰有剱	異常なし	要観察	要医療
平成 2 7	年	69	49		18		2[2]	122	78	44	_
平成 2 8	年	48	32		16		_	122	110	10	2[2]
平成 2 9	年	35	24		11		_	24	19	5	_

(注) 「]内は潜在性結核感染症患者数 (再掲)

③ 結核患者の登録管理

表 10 年齡階級別結核登録患者数(各年 12月末現在)

区	分	総数	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳~
平成 2	7年	73 [37]	_	_	_	_	1	3	3 [3]	6 [2]	12 [2]	48 [30]
平成 2	8年	65 [22]	_	_	_	_	1 [1]	2 [1]	6 [3]	3	7 [5]	46 [12]
平成 2	9年	60 [27]	_	_	_	_	1	2 [1]	4	4 [1]	8 [5]	41 [20]

(注)潜在性結核感染症患者を除く。[]内は新規登録者

表 1 1 結核登録患者活動性分類別受療状況(平成 2 9 年 1 2 月末現在)

				活動	性 肺 絹	吉 核		江 動 州	不		港 大
区 分	登録	登 録 時 喀痰塗抹 陽 性 ・ 初回治療	登 録 時 喀痰塗抹 陽 性 ・ 再 治 療	そ の 結 核 関 性	菌陰性 • 不 明	計	活動性 肺 外 結 核	不 活 動 性	不明	潜在性結 核感染症(別掲)	
入	院	2	2	_	_	_	2	_	_	_	_
通	院	17	5	_	6	2	13	4	_	_	3
医療	なし	41	_	_	_	_	_	_	41	_	1
不	明	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
ļ	計	60	7	_	6	2	15	4	41	_	4

表12 結核登録者数の推移(各年12月末現在)

	本 年	中登録	者	年	年 間 登 録 除 外						
区分	新規	転 入	計	死 亡	観察不要	転 出	その他	計	登 録 者		
平成27年	39 [2]	1 [1]	40 [3]	16 [1]	40 [9]	3 [2]	1	60 [12]	81 [8]		
平成28年	29 [7]	_	29 [7]	5	29 [4]	_		34 [4]	76 [11]		
平成29年	32 [5]	2	34 [5]	10 [1]	33 [10]	3 [1]		46 [12]	64 [4]		

(注) [] は潜在性結核感染症登録者の再掲

④ 家庭訪問指導

平成17年度から函館市地域DOTS (直接服薬確認療法)事業を開始し、結核患者に対する抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

平成21年度から、DOTS事業に係る支援者を拡大し、訪問看護事業所に委託することにより、きめ細やかな服薬支援を行っている。

表 1 3 家庭訪問指導件数

区分	実数	(再掲) DOTS件数	延数	(再掲) DOTS件数	(別掲) 委託機関実施 DOTS件数
平成27年度	55	5	130	37	40
平成28年度	40	15	112	59	43
平成29年度	58	20	188	111	24

⑤ 精密検査

結核登録票に登録されている者で、結核の予防または医療上必要があると認めるときに精密 検査を実施している。

表 1 4 精密検査状況(各年 1 2 月末現在)

			精	玄	検	查		
区	分	四头老米	検		査	結	果	
		受診者数	異常なし	/	要	観察	要医	療
平成 2 7	7年	69		31		38		
平成 2 8	8年	70		29		41		
平成 2 9	9年	69		33		35		1

6 医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

表 1 5 結核医療費公費負担申請および承認状況(各年 1 2 月末現在)

区	分	平成27年	平成28年	平成29年
	申請	60	22	25
法第37条	合 格	60	22	25
	承 認	60	22	25
	申請	54	59	50
法第37条の2	合 格	52	59	50
	承 認	52	59	50

(7) 予防接種

表 1 6 定期予防接種実施状況

区分	名称		接種者数	
区 分	人 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
B類疾病	高齢者インフルエンザ	43, 184	44, 529	44, 052
口短次們	高齢者肺炎球菌感染症	6, 600	7, 067	7, 227

(8) 保健師活動

① 健康相談

健康上の問題を抱えている市民に対し、健康相談を行っている。

表 1 7 健康相談受付状況

区分	感 夠	た 症	難	病
	来所相談	電話相談	来所相談	電話相談
平成27年度	58	438	87	119
平成28年度	35	614	34	176
平成29年度	36	623	58	232

② 健康教育

地域住民組織等からの依頼により講師を派遣し,健康に関する講座等を開催している。

表 18 健康教育実施状況

区分	感多	快 症	難	病
区分	回 数	参加人数	回 数	参加人数
平成27年度	11	998	4	82
平成28年度	18	930	2	33
平成29年度	17	843	2	33

③ 家庭訪問

在宅寝たきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携協力し,家庭訪問指導を行っている。

表 19 家庭訪問指導状況

区分	感 染 症			結 核			特定疾患					
区分	実	数	延	数	実	数	延	数	実	数	延	数
平成27年度		13		13		55		130		65		147
平成28年度		14		24		40		112		48		99
平成29年度		11		26		58		188		56		142

(注) 特定疾患は保健福祉部高齢福祉課理学療法士の訪問件数を含む。

4 夜間急病センター

夜間の急病患者の診療を行い、市民の健康保持を図ることを目的として、夜間急病診療事業を実施するために、昭和51年6月、旧保健所庁舎(五稜郭町16番1号)内に函館市夜間急病センターを設置、昭和55年10月に白鳥町13番32号に移転し、設置当初から函館市医師会により運営されていた(公設民営)。

平成20年12月1日に、函館市総合保健センター2階に移転するとともに、指定管理者制度を導入し、函館市医師会を指定管理者として管理運営されている。

表 1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

Б /\	急病セ	ンター利	用者の科目	目内訳	二次病院へ
区 分	内 科	小 児 科	外 科	計	の転送者数
平成27年度	9, 553	6, 114	3, 955	19, 622	619
平 成 28 年 度	9, 377	5, 767	3, 684	18, 828	551
平 成 29 年 度	8, 753	5, 552	3, 751	18, 056	510
上 気 道 炎	2, 812	1, 897	_	4, 709	11
インフルエンザ	903	489	_	1, 392	3
気 管 支 炎	230	703	_	933	2
熱性けいれん	_	28	_	28	3
喘息様気管支炎	7	82	_	89	_
気 管 支 喘 息	107	232	_	339	5
肺 炎	43	12	_	55	18
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	19	278	_	297	4
消化不良症	136	219	_	355	1
急 性 胃 腸 炎	1, 701	728	_	2, 429	25
胃 · 十二指腸潰瘍	46	_	_	46	2
肝・胆・すい疾患	28	_	_	28	8
急 性 腹 症	140	3	_	143	58
心疾患	190	_	_	190	41
高 血 圧 症	343	_	_	343	8
低 血 圧 症	6	_	_	6	1
脳血管障がい	42	_	_	42	29
尿 路 疾 患	300	12	_	312	9
神 経 疾 患	405	33	_	438	9
じんましん	403	358	_	761	2
虫 垂 炎	11	1	_	12	14
中	2	_	_	2	_
外	3	7	2, 501	2, 511	121
交 通 事 故	_	_	189	189	_
熱	_	_	129	129	2
皮 膚 疾 患	119	76	334	529	10
耳 鼻 科 疾 患	178	186	40	404	14
産 婦 人 科 疾 患	5	1	1	7	_
歯	34	8	4	46	_
そ の 他	540	199	553	1, 292	110

表 2 曜日別利用者状況(平成 2 9 年度)

	区 分		平日	土曜日	日曜日	祝日	合 計	
開	設	日	数	245日	49日	51日	20日	365日
≨ il F	T ** ***	総	数	9,994人	3, 188人	3,343人	1,531人	18,056人
个几户	利用者数-		平均	40.8人	65.1人	65. 5人	76.6人	49.5人

表 3 受付時間帯別·年齢別·救急度別利用者状況(平成 2 9 年度)

\	/\	利	用	者	数	構成比率
区	分	総	数	1 日	平均	(%)
	19時30分 ~		5, 378		14. 7	29.8
	20時 ~		4, 732		13. 0	26. 2
平 4 時 期 世 川	2 1 時 ~		3, 771		10. 3	20. 9
受付時間帯別 -	22時 ~		2,059		5. 6	11. 4
	23時 ~		1,636		4. 6	9.0
	0 時 ~		480		1. 3	2.7
	1 歳 未 満		659		1.8	3.6
	1 ~ 5歳		3, 307		9. 1	18. 3
年 齢 別	6 ~ 14歳		2,608		7. 1	14. 4
	15 ~ 59歳		8, 101		22. 2	44. 9
	6 0 歳以上		3, 381		9.3	18.8

5 実習および研修の受け入れ

(1) 実習指導

表 1 学生実習状況(平成 2 9 年度)

	三	}	学校名	実習人員		
保	健	師	北海道大学大学院保健科学院保健科学専攻	実) 2名 延) 6名		
看	護	師	北海道大学医学部保健学科 函館市医師会看護専門学校 函館厚生院看護専門学校	4名 40名 39名		



Ⅲ 生活衛生編

- 1 環境衛生
- 2 食品衛生
- 3 動物衛生
- 4 医務・薬事
- 5 衛生試験所の業務

1 環境衛生

市民の日常生活に密接な関係がある公衆浴場、旅館、興行場、理・美容所、クリーニング所など環境衛生営業施設に対して、関係法令に基づく許認可および各種届出受理業務を行うとともに、主として公衆衛生の見地から監視指導を実施し、これらの営業施設の衛生水準の維持向上に努めている。

家庭,地域等における良好な生活環境に係る市民からの相談については,空き地の雑草の刈り 取り,ハチの巣の除去などの害虫駆除が大半を占めている。

(1) 施設および監視指導

① 営業施設

• 旅館等

本年度の新規申請の件数は16施設であり、営業者の変更によるものが6施設、用途変更によるものが10施設であった。

旅館、ホテル営業等に対する監視指導については、客室などの衛生指導を実施している。

• 興行場

新規申請の件数は1施設であり、営業者の変更によるものであった。その他に仮設興行場の申請が2施設あった。

施設に対しては、衛生に必要な構造設備や措置の状況などについて立入検査を実施している。

・理容所、美容所、クリーニング所

理容所については新規9施設,廃止18施設であり営業施設は341施設,美容所については新規20施設,廃止17施設であり,営業施設は633施設である。立入検査は、器具などの消毒指導を重点に行っている。

クリーニング所については、新規4施設、廃止6施設であり、営業施設は235施設である。立入検査については、特に水質汚濁防止法・下水道法の規制対象であるテトラクロロエチレンなどの溶剤を使用するクリーニング所に対し、廃液処理装置の管理など溶剤の適正な処理方法について重点的に指導を行っている。

• 公衆浴場

公衆浴場の営業施設は53施設であり、法および条例等に定める衛生保持の状況を調査し、 不適合施設については改善指導を行っている。

② 水道施設

水道法の適用を受ける簡易専用水道については厚生労働大臣の登録検査機関からの報告書により維持管理の把握を行い、必要に応じて立入検査を実施し、維持管理についての指導を行っている。

また、専用水道については、適正な水質管理を行っているか等、立入検査を実施している。

③ プール

「函館市遊泳用プール衛生指導要領」に基づき、設置者から提出される報告書により維持管理の把握を行い、必要に応じて立入検査を実施し、プールの適正管理についての指導を行っている。

表 1 環境衛生関係施設数および監視指導数(各年度末現在)

\ ∀	/\	施設数	新規	廃止	監視指導	拿施設数
区	分		(許可・届出)		実 数	延 数
平 成 27	7 年 度	2, 265	73	248	541	551
平 成 28	年 度	2, 260	67	72	515	515
平 成 29	年 度	2, 256	60	62	314	314
旅	テル	76	6	5	11	11
旅館	館	65	_	3	8	8
営業	易 宿 所	47	10		15	15
	宿	5	_		1	1
興 興 映	画 館	2	_	_	_	_
	ーツ施設	2	_	_	_	_
場そ	の他	6	1	_	1	1
関理	容 所	341	9	18	40	40
美	容 所	633	20	17	74	74
タリーニ 係	ニング所 ※	235	4	6	4	4
コインオ	ペレーション	41	4	2	4	4
公衆普	通浴場	22	_	1	22	22
浴場 福利]厚生,その他	31	2	1	2	2
水事用	水道	3	_	_	3	3
	厚用 水 道	438	2	6	2	2
井	戸 等	_	_	_	_	_
畜舎・	家きん舎	10	_	_	_	_
そと	製場	1	_	_	1	1
魚介・鳥	類等製造貯蔵	2	_	_	1	1
死 亡 獣	畜 取 扱 場	2	_	_	_	_
の墓	地	83	_	_	_	_
火	葬場	4	_	_	_	_
M M 他	骨 堂	71	1	1	1	1
特 定	建築物	127	1	2	118	118
プ	ー ル	9	_	_	6	6

[※]無店舗取次店を含む。

注) 「旅館業」については、平成28年度以前の数値に誤りがあったため、平成29年度において修正した。

4 温泉

温泉法に基づき, 温泉利用施設の立入検査を実施している。

表 2 温泉利用許可件数および立入検査数(各年度末現在)

		₩.		\wedge		温	泉利用	許可件	数		立入核	食 査 数
		区		分		許可件数	新	規	廃	止	実 数	延数
平	三 万	戈 2	2 7	年	度	582		14		25	6	6
平	三 万	戈 2	2 8	年	度	598		25		9	6	6
平	<u> </u>	戈 2	2 9	年	度	601		7		4	2	2
	宿	淮	i	施	設	355		3		4	1	1
	公	身	<u>.</u> <	浴	場	154		_		_	_	_
	老	人	福	祉 が	1 設	60		4		_	1	1
	病肾	完•	リハ	ビリ	施設	4		_		_	_	_
	プ		_		ル	_		_		_	_	_
	レ	ジ	ヤ	一	1 設	5		_		_	_	_
	手	•		足	湯	6		_		_	_	_
	そ		0)	ı	他	17		_		_	_	_

(2) 市民相談

平成29年度の市民相談処理件数は594件であり、ハチに関する相談が大半で、駆除の指導や駆除業者の紹介を行っている。また、空き地の管理に関する相談については、土地所有者や管理者に対し草刈りなどの指導を行っている。

表 3 市民相談処理状況

			ねっ	ドみ・ 昆虫	上等			r ic →. lib		
区	分	ト゛クカ゛の 毛虫	その他の毛虫	スス゛メハ゛チ	その他 のバ	その他 その他 飲料水 ^{空き地} 管 理		空き地 管 理	その他	計
平成2	7年度	136	98	83	299	125	1	223	4	969
平成 2	8年度	23	30	49	245	103	1	145	2	598
平成2	9年度	2	28	57	272	92	_	140	3	594

(3) 「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」の制定・施行

空き地の雑草等を除去し良好な衛生環境を確保することにより、健康で住みよい生活環境の保持および向上に寄与することを目的とし、「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」を平成11年7月に制定し、平成11年9月1日から施行している。

2 食品衛生

「食品」は、私たちの生命の源であり、健康の保持・増進に欠かせないものである。そのため、 その安全性の確保は、市民の関心が高く重要な問題である。

食品の安全性の確保については、製造・流通技術の進歩や衛生管理体制の強化などにより、一定の成果が見られるが、腸管出血性大腸菌、カンピロバクター等の細菌性食中毒やノロウイルスなど感染性の高いウイルス性食中毒の発生が依然として続いているほか、食品における異物混入も苦情が絶えないなど、さらなる予防対策が求められているところである。

また、食品産業の発展に伴い、商品の多様化や製造工程の複雑化が進んでいるほか、輸送技術 の発達に伴う流通の広域化、輸入食品の増加など、食品を取り巻く環境も多岐にわたってきてお り、総合的で効果的な対策が喫緊の課題となっている。

これらの課題については、国が中心となって関係省庁の連携強化等、種々の対策が進められており、本市においても、食品に起因する市民の健康被害を未然に防止するため、食品の製造・加工・販売施設や給食施設等に対し、食品衛生監視員による監視指導を実施するとともに、市内で製造または流通している食品の収去検査を実施している。

また、食品の製造・加工・販売の各段階における総合的な衛生管理システム(HACCP)の普及を図っているほか、調理従事者・一般市民を対象とした食品衛生講習会を通じての食品衛生に関する知識の啓発、食中毒警報の発令による注意喚起等を行っている。

(1) 監視指導対象施設数

食品衛生法に基づく許可施設 6,565 施設,北海道食品の製造販売行商等衛生条例(以下「道条例」という。)に基づく許可登録施設数 1,262 施設,その他の施設数 111 施設,以上の合計 7,938 施設が監視指導対象となっている。

(2) 監視指導状況

食品における事故発生防止を第一として市民に安全な食品の提供を図るため、食品衛生法に基づき、延べ3、889施設、道条例に基づき、延べ916施設、その他延べ124施設の計4、929施設に対し監視指導を実施した。

表 1 食品衛生法に基づく許可施設数および監視指導延施設数(各年度末現在)

π /\	+/ =\n +/-	許 可	件 数	期限切れ・	監視指導
区 分	施設数	更 新	新 規	廃止件数	延施設数
平 成 27 年 度	6, 527	1, 365	542	635	3, 639
平 成 28 年 度	6, 520	793	617	624	3, 794
平 成 29 年 度	6, 565	1,045	557	512	3, 889
飲 食 店 営 業	3, 733	610	350	340	1, 665
喫 茶 店 営 業	374	66	30	44	278
菓 子 製 造 業	394	62	29	12	405
あん類製造業	2	_	_	_	13
アイスクリーム類製造業	14	2	_	2	40
乳 処 理 業	3	_	_	_	16
乳 製 品 製 造 業	20	4	1	_	41
乳 類 販 売 業	538	86	36	34	266
食 肉 処 理 業	17	2	1	_	17
食 肉 販 売 業	432	69	37	29	283
食 肉 製 品 製 造 業	11	3	1	1	32
魚 介 類 販 売 業	630	93	50	29	493
魚介類せり売り営業	8	_	_	_	1
魚肉ねり製品製造業	20	1	_	_	33
食品の冷凍または冷蔵業	121	15	8	3	96
清涼飲料水製造業	9	1	_	1	9
乳酸菌飲料製造業	1	_	_	_	7
氷 雪 製 造 業	16	1	_	_	2
氷 雪 販 売 業	_	_	_	_	_
食 用 油 脂 製 造 業	3	1	1	_	4
みそ製造業	5	2	_	1	3
醤 油 製 造 業	2	_	_	_	_
ソース類製造業	13	1	1	2	7
酒 類 製 造 業	2	1	_	_	2
豆 腐 製 造 業	10	_	_	1	3
納 豆 製 造 業	1	_	_	_	1
めん類製造業	13	4	2	2	23
そうざい製造業	160	20	10	10	144
缶詰または瓶詰食品製造業	8	1	_	1	4
添加物製造業	5				1

表 2 道条例に基づく許可・登録施設数および監視指導施設数(各年度末現在)

	1	√			八		₩:	設 数	許	可	件	数	期限切れ・	監視指導
	ļ	区			分		施	双 剱	更	新	新	規	廃止件数	延施設数
<u>7</u>	Ę.	成	2	7	年	度		1, 273		331		87	97	824
7	Ę.	成	2	8	年	度		1, 265		231		89	97	913
<u>7</u>	Ę.	成	2	9	年	度		1, 262		126		83	86	916
	製	į		造		業		357		31		13	20	261
	食	<u> </u>	믺	販	売	業		886		90		66	63	655
	行	ŕ				商		19		5		4	3	_

表3 その他の施設数および監視指導施設数(各年度末現在)

	区				9	ं _{ने}	施	設	数	監延	視施	指設	導数
3	平	成	2 ′	7	年	度			113				133
3	平	成	2 8	8	年	度			104				190
-	平	成	2 9	9	年	度			111				124
	集	寸	給	食	施	設			110				83
	許	可	不	要	施	設			_				39
	と		Ē	新		場			1				2

(3) 食品検査

食中毒等の食品事故が発生しやすい夏期や、食品が短期間に集中する年末を中心に、販売店や 製造施設から市内に流通する食品を収去し、食品添加物の使用基準や食品の成分規格等、法の基 準への適合を確認するため行政検査を行った。

平成29年度は269検体を検査した結果、細菌検査において成分規格違反が1件あったが、 その他の残留農薬検査および放射線物質検査等については、基準違反はなかった。

表4 食品の収去検査等結果(平成29年度)

	収去	細菌	検査	添加物	物検査	残留農	薬検査	放射性物	勿質検査	その他	の検査
区 分	検体数	試験 件数	違反 件数								
魚介類	12	12			l	_	_	_	_	_	_
魚介類加工品	42	42		42	_		_	_	_	38	
冷凍食品	21	7	_	_	_	14	_	_	_	_	_
肉卵類および その加工品	18	18	_	16	_	_	_	_	_	_	_
穀類および その加工品	12	4	_	8	_	_	_	_	_	8	_
野菜類・果実 および加工品	63	2	_	14	_	21	_	28	_	2	_
菓子類	34	34	_	_	_	_	_	_	_	_	_
清涼飲料水	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
酒精飲料	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
缶詰・瓶詰食品	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
乳	8	8	_	_	_	_	_	_	_	8	_
乳製品	8	8	_	2	_	_	_	_	_	8	_
アイスクリーム類 および氷菓	5	5	1			_	_	_	_	4	_
その他の食品	46	44	-	34	1	_	_	2	_	12	_
計	269	184	1	116	_	35	_	30	_	80	_

(4) 苦情処理

市民等から寄せられた苦情に対し、科学的な根拠に基づき、迅速な対応と解決にあたっている。 平成29年度の苦情件数は53件であった。

表5 苦情処理件数(平成29年度)

]	区 分	総数	異物	カビ	腐敗 変敗	異味 異臭	表示	取扱い	その他
総	数	53	17	2		4		7	23
	魚介類	6	3		ı	1	ı	1	1
	魚介類加工品	3		_	_	1	_	_	2
	冷凍食品	_	_	_	_	_	_	_	_
食	肉卵類およびその加工品	3	_	_	_	_	_	_	3
	穀類・野菜類・果物 およびその加工品	6	2	1	_	1	_	1	1
	菓 子 類	1	1	_	_	_	_	_	_
묘	清涼飲料水・酒精飲料	_	_	_	_	_	_	_	_
	缶 詰 · 瓶 詰 食 品	_	_	_	_	_	_	_	_
	乳・乳製品・アイス クリーム類・氷菓	1	_	_	_	_	_	_	1
	その他の食品	26	10	1	_	1	_	3	11
添	加物	1	_	_	_	_	_	1	
器	具・容器包装	1	_	_	_	_	_	_	1
お	5 5 P	_	_	_	_	_	_	_	
施	款	5	1	_	_	_	_	1	3

(5) 食中毒

平成29年は、函館市内で食中毒は発生しなかった。

表 6 函館市内における食中毒発生状況

4	分	発生件数	电	死者数		原	因	場	,所		
区	カ	光生件数	忠有毅	が自致	飲食店	旅	館	家 庭	その他	不	明
平成 2	27年	_	_	_	_		-	_	_		_
平成 2	8年	1	13	_	1		-	_	_		_
平成 2	9年	_	_	_	_		-	_	_		_

※ 詳細については、食中毒統計 (P76) 参照

(6) 食肉検査

と畜場法に基づき、消費者に安全な食肉を提供するため、食肉検査所(西桔梗町555番地5)において、獣畜の生体から食肉になるまでの検査を全頭実施している。(表7)なお、と畜検査のながれは、次のとおりである。

- ① 獣畜の搬入(牛,馬,豚,めん羊および山羊の5種類)
- ② 生体検査(人獣共通感染症等の疾病の有無)
- ③ 解体検査(内臓の検査を行い,必要に応じ精密検査を実施し,食用不適時は廃棄処分)
- ④ 枝肉検査(枝肉の検査を行い,必要に応じ精密検査を実施し,食用不適時は廃棄処分)
- ⑤ 合格·検印
- ⑥ 枝肉・内臓を搬出して食肉販売業者を通じ消費者へ

また、伝達性海綿状脳症(TSE) ‡ のスクリーニング検査を、牛については平成13年10月18日から、めん羊および山羊については平成17年10月1日から実施している。(表8)検査は、延髄を材料としてエライザ法(酵素免疫測定法)により行い、異常プリオンの有無を確認するものである。

(注) 平成17年10月1日に法が改正され、牛海綿状脳症を伝達性海綿状脳症に、BSEをTSE に名称を変更し、めん羊および山羊に関することが追加された。

表 7 食肉検査状況

l ∵	\wedge	W.	*/-	<u> </u>	‡			馬	i		BZ2	め	ん羊
区	分	総	数	牛	ĹΙ	牛	馬		łЈ	馬	豚	Ц	羊
平成 2	7年度	35	, 822	7, 313	3	17		6		_	28, 192		294
平成2	8年度	36	, 350	6, 618	3	9		4		_	29, 488		231
平成2	9年度	31	, 565	7, 838	3	4		5		_	23, 459		259

表8 TSEスクリーニング検査結果

区	分	畜 種	検査頭数	陰性頭数	陽性頭数
平成 2	7年度	牛	410	410	
十成 乙	7 平段	めん羊・山羊	131	131	_
平成 2	o 年由	牛	382	382	
十成 乙	0 平皮	めん羊・山羊	31	31	
亚出 9	O 年度	牛	2	2	_
平成2	9 年度	めん羊・山羊	_		_

※牛の検査対象

平成25年7月1日から平成29年3月31日まで:48か月齢超の牛

平成29年4月1日から:生体検査において原因不明の神経症状または全身症状を示す24か月齢以上の牛 ※めん羊および山羊の検査対象

平成17年10月1日から平28年5月31日まで:12か月齢以上のめん羊および山羊

平成28年6月1日から:生体検査において異常行動や運動失調等の臨床症状を呈するめん羊および山羊

(7) 衛生教育

食品衛生思想の啓発を図るため、食品関係者や一般市民に対する衛生教育を実施した。

表 9 衛生講習会実施状況(平成 2 9 年度)

対 象 者	実施回数	受講者数
食品関係従事者	40	1, 781
一 般 市 民	14	536
計	54	2, 317

3 動物衛生

「狂犬病予防法」および「函館市犬による危害の防止等に関する条例」に基づき、犬による人 畜に対する危害および環境汚染を防止するため、各種事業を実施している。また、「動物の愛護 及び管理に関する法律」に基づき、犬および猫の引取りを実施している。

その他に、「化製場等に関する法律」に基づき、化製場等の施設に対して監視指導を実施している。

(1) 畜犬の登録・予防注射等

畜犬の登録および狂犬病予防注射を,市内委託動物病院や狂犬病予防注射期間中には集合注射会場を定め,実施している。また,飼い主に狂犬病について理解してもらい,未登録・未注射犬が生じないように指導している。

表 1 畜犬登録数

区 分	畜犬登録数	予防注射数
平成27年度	15,041[576]	8, 129
平成28年度	14,879[677]	7, 812
平成29年度	14, 735[626]	7, 617

(注) 「]内は新規登録頭数

(2) 畜犬に関する相談・苦情

畜犬に関する相談・苦情のうち多い順に、捕獲依頼61件、鳴き声の指導13件、放し飼いの 指導7件、その他糞尿等の指導7件、合計88件であった。

表2 畜犬等に関する苦情状況

区分		-	苦情 処理	Ł		咬傷 事件	動管建第の関連第の関係を関する。	引する法 5 条第 1	る法 管理に関する法 第1 律第35条第3		
		捕獲 鳴き声 放し その 依頼 指導 飼い 他糞 指導 尿等				争什	大	猫	犬 ※ 1	猫	
					指導			(参考)	* 1	(参考)	
平成27年度	165	67	10	10	78	4	7	33	111	469	
平成28年度	102	76	5	12	9	2	10	34	74	389	
平成29年度	88	61	13	7	7	0	3	16	41	150	

^{※1} 狂犬病予防法に基づく抑留犬を含めている。

(3) 施設および監視指導

「化製場等に関する法律」に基づく施設は、化製場1、死亡獣畜取扱場2、第8条準用施設2の計5施設があり、畜舎については指定区域内に厩舎5、山羊舎1、犬舎4の合計10施設があった。これらの施設から悪臭やハエが発生しないように衛生管理指導を行っている。

4 医務・薬事

医務・薬事等関係施設に対して、関係法令に基づく許認可および各種届出受理業務を行うとと もに、立入検査を実施し医療等水準の維持向上に努めているほか、医師・歯科医師・薬剤師・看 護師等医療従事者の各種免許申請等についての受付業務を行っている。

また、医療安全支援センター(医療相談窓口)を開設し、医療に関する相談業務を行っている ほか、献血推進および薬物乱用防止のための啓発活動等の業務を行っている。

(1) 医務関係

① 施設および立入検査

市内の医務関係施設数および立入検査数の内訳は、次のとおりである。

表 1 医務関係施設数および立入検査数(各年度末現在)

г /\	施	Ĵ.	設	立入核	食査 数
区分	施設数	新 規 (許可・届出)	廃 止	実 数	延数
平成 27年度	729	42	42	128	128
平 成 28 年 度	675	34	88	134	134
平 成 29 年 度	669	32	38	137	138
病院院	29	_	_	29	29
診療所	215	14	15	60	61
歯 科 診 療 所	131	3	5	48	48
助産所	2		_	_	_
あ ん 摩 施 術 所はり・きゅう	121	8	7	_	_
柔道整復施術所	95	6	3	_	_
歯 科 技 工 所	72	1	8	_	_
衛 生 検 査 所	4	_	_	_	_

② 医務免許関係処理件数

免許申請等の内訳は,次のとおりである。

表 2 医務免許関係処理件数(各年度末現在)

Þ	<u> </u>			分		総数	免許申請	書換交付	再 交 付	その他
平	成	2 7	年	度		746	408	204	21	113
平	成	2 8	年	度		802	491	263	31	17
平	成	2 9	年	度		630	376	214	28	12
医		師		;	法	18	2	2	3	11
歯	科	医	自	币 :	法	1	_	_	_	1
薬	产	FI .	師	:	法	20	14	6	_	_
保付	建師り	力 産 師	ī 看 i	護師	法	384	201	163	20	_
診	療放	射線	泉 技	師	法	10	5	5	_	_
臨床	F検査!	支師等(こ関う	よる法:	律	16	13	3	_	_
理学	ዾ療法:	上法・亻	乍業療	療法士:	法	74	60	14	_	_
視	能	訓	練	± :	法	3	3	_	_	_
栄	耆	É	士	:	法	102	76	21	5	_
母	体	保	部	隻 :	法	2	2	_	_	_

注)表に掲載するほか、平成29年度において准看護師の受験願書74件を受け付けている。

③ 医療安全支援センター(医療相談窓口)における相談件数 医療に関する相談等の件数は、次のとおりである。

表 3 医療相談件数

区 分	総数	病院	診療所	歯 科診療所	薬局	その他
平成27年度	177	83	46	3	5	40
平成28年度	181	87	48	5	2	39
平成29年度	144	63	52	1	0	28

(2) 薬事関係

① 施設および立入検査

市内の薬事関係施設数および立入検査数の内訳は、次のとおりである。

表 4 薬事関係施設数および立入検査数(各年度末現在)

		施		設	立入核	食 査 数
区	分	施設数	新 規 (許可・届出)	廃 止	実 数	延数
平 成 27	年 度	1,847	143	98	81	81
平 成 28	年 度	1,863	81	65	50	50
平 成 29	年 度	1,818	59	104	106	106
1 薬局		177	5	5	29	29
2 医薬品販売業 (1)卸売販売業	45	0	3	1	1
(:	2)薬種商販売業	0	0	1	_	_
(:	3)配置販売業	17	1	1	_	_
(4	4)店舗販売業	80	6	4	22	22
(!	5)特例販売業(1種)	5	_	2	_	_
((6)特例販売業(2種)	_	_	_	_	_
3 医薬品製造業 (1) 専業	1	_	_		_
()	2)薬局	5	_	1	_	_
4 医薬部外品製造業		_				_
5 医療機器製造業		_				_
6 医療機器販売業(1)高度管理医療機器	165	10	30	18	18
(:	2)管理医療機器	1, 038	29	49		_
7 毒物・劇物輸入業	• 製造業	2				_
8 毒物劇物販売業(1)一般販売業	100	1	5	5	5
(:	2)農業用品目販売業	9	_	_	_	_
	3)特定品目販売業	8	_	_	1	_
9 届出を要する毒物	劇物業務上取扱者	1	_			_
10 麻薬取扱施設(卸・	小売業者)	153	5	2	26	26
11 覚せい剤施用機関				_		
12 覚せい剤原料取扱	者	5	_	_	5	5
13 採血業		1	_	_	_	
14 化粧品製造業		6	2	1		
15 その他(学校,農家	等)	_				

② 麻薬および覚せい剤

麻薬および向精神薬取締法、覚せい剤取締法に基づく許認可等の業務取扱状況は、次のとおりである。

表5 麻薬および向精神薬取締法, 覚せい剤取締法に基づく許可業務取扱状況

区			5	}	総数	免許指 定申請	変更届	廃	棄	業 務 廃止届	麻 薬 中 毒	麻 薬 受渡届	その他
平	成	2 7	年	度	1, 231	521	87		180	69		302	72
平	成	2 8	年	度	1, 265	542	113		202	45		297	66
平	成	2 9	年	度	1, 129	473	84		212	30		295	35
麻薬	および	が向精	神薬取	締法	1, 111	467	84		208	28	_	295	29
覚	せし)剤	取締	5 法	10	2			4	1	_	_	3
大	麻	取	締	法	8	4	_			1	_	_	3

(3) 献血

当市では、北海道赤十字血液センター函館事業所の協力のもと、献血の普及啓発活動を行っている。

夏は7月を「愛の血液助け合い運動」月間と位置づけ、街頭献血、冬は「はたちの献血キャンペーン」と称し、成人祭での広告を含む啓蒙活動に努めている。

また、当市内における平成29年度の献血実績は次のとおりである。

表6 献血実績(平成29年度)

	計	画	実	績	達成率
区 分	200ml 献血(本)	400ml 献血(本)	200ml 献血 (本)	400ml 献血 (本)	(換算)
献血バス	453	7, 299	424	6, 782	92. 9
血液センター	240	2, 850	75	2, 922	99. 6
合計	693	10, 149	499	9, 704	94.8

(4) 薬物乱用防止に関する広報・啓発活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のヤング街頭キャンペーンにおいて、北海道薬物乱用防止指導員等が中心となり、ヤングボランティア等の協力により、啓発用ティッシュ等の配布を行っている。

5 衛生試験所の業務

衛生試験所は、各種検査・研究を通じ、保健および衛生の向上を図る目的で設立され、 次の2部門に分かれ業務を行っている。

- •微生物担当…腸管系病原菌,水質細菌,食品細菌検査等
- •理化学担当…食品添加物,農薬検査等

平成29年度の検査実績は次のとおりである。

表 1 検査実績(平成 2 9 年度)

区分	種	別	件数	区分	種	別	件	数
		腸内感染症病原菌	2, 432		成分規格	(牛乳および加工乳)		30
	腸管系	腸管出血性大腸菌	2, 169	<u> </u>	IJ	(乳製品)		14
細	病原菌等	その他の病原菌	5	食	IJ	(清涼飲料水)		_
		ふん便寄生虫卵	849		器具およ	び容器包装		_
		飲料水細菌	_		食品添加	物(定性)		9
		一般細菌数	_	品	"	(定量)		223
#	水质细盐	大腸菌群数	8		有害成分			20
菌	水質細菌	腸管出血性大腸菌	_		金属類			5
		大腸菌群最確数	_	検	水素イオ	ン濃度		54
		レジオネラ属菌	8	快	一般成分			55
		一般生菌数	278		農薬			60
検		大腸菌群数	259		家庭用品			13
	食品細菌	その他の細菌	619	査	放射能			87
	及吅깪困	腸管出血性大腸菌	19		有機水銀			_
		大腸菌群最確数	12		小	計		570
查		顕微鏡検査	_		総	計		7, 317
宜.	特殊なもの	か	57					
	ノロウイ	ルス検査	32					
	小	計	6, 747					

- 54 -	
--------	--

IV 統計編

第1章 人口動態統計

- 1 人口動態の概要
- 2 出 生
- 3 死 亡
- 4 乳児死亡・新生児死亡
- 5 死 産
- 6 周産期死亡
- 7 婚姻・離婚

第2章 食中毒統計

- 第3章 医療関係統計
 - 1 医療施設
 - 2 医療従事者数
 - 3 人口10万対でみた指標

死因分類等の改訂について

人口動態統計では、死亡原因の分類に、WHOが制定した基本的な分類及びそれを日本用に整理統合した各種の分類表を使用している。

これらの分類は医学の進歩に伴い,ほぼ10年毎に修正されており,最新の分類は1990年にWHO総会で修正されたICD-10で,日本においては平成7年1月から導入されており,本書においても,それに従い分類を行っている。

① 用語の説明

乳 児 死 亡 生後1年未満の死亡 新 生 児 死 亡 生後4週未満の死亡 早期新生児死亡 生後1週未満の死亡

死 産 妊娠満12週以後の死児の出産

周 産 期 死 亡 後期死産(妊娠満22週以後の死産)に早期新生児死亡を加えたもの 人 工 死 産 人工的処置(胎児または附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を

加えたことによる死産

合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の

女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ど もの数

② 比率の算出式

出生・死亡・婚姻・離婚率= 年間事件数 9月30日現在人口 ×1,000

死産(自然・人工)率= 年間事件数 年間出産数(出生数+死産数) ×1,000

乳児死亡・新生児死亡率= 年間事件数 年間出生数 ×1,000

周産期死亡率= 妊娠満22週以後の死産数+生後1週未満の死亡数 年間出生数(出生数+妊娠満22週以後の死産数) ×1,000

合計特殊出生率= (母の年齢別出生数) 15歳から49歳までの合計

死因別死亡率= 年間死因別死亡数 ×100,000

病床利用率= 年間在院患者延数 ×100 (月間日数×月末病床数)の1月~12月の合計

平均在院日数= 年間在院患者延数 1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)

注) ただし、療養病床については、次式による。

A:年間同一医療機関内の他の病床から移された患者数

B:年間同一医療機関内の他の病床へ移された患者数

第1章 人口動態統計

1 人口動態の概要

人口動態統計は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までに日本において発生した日本人の事件を客体とし、そのうち函館市に住所を有する者の事件を集計した確定数である。なお、集計にあたっては、厚生労働省から提供を受けた人口動態調査の調査票情報を利用した。各表の比率の計算は、平成29年9月30日現在の外国人を除いた住民基本台帳人口(262,205人)を算定基礎とし、函館市が独自集計し、算出した。

また、北海道、全国の数値については厚生労働省が公表した確定数である。

(1) 総括

- ①出 生…1,410人(男703人,女707人) 出生率5.4(人口千対率) 前年比122人の減少で,出生率は前年を0.4ポイント下回った。 また,合計特殊出生率は1.16である。
- ②死 亡…3,633人(男1,769人,女1,864人) 死亡率13.9 (人口千対率) 前年比4人の減少で,死亡率は前年を0.2ポイント上回った。 また,死亡原因の順位は,第1位が悪性新生物(がん)であり,以下は表のとおりとなっている。

死亡原因の上位5死因

死亡	死		ш				死 亡		死亡総数に			
順位			因		総	数	男		女		占める割合	
1	悪性新生物(がん)					1,096		620	4	76	30. 2%	
2	心		疾		患		418		174	24	44	11.5%
3	脳	ÍI.	管	疾	患		285		139	1.	46	7.8%
4	肺				炎		260		138	1:	22	7. 2%
5	老				衰		238		50	18	88	6.6%

③死 産…53胎 死産率 36.2 (出産千対率) 前年比1胎の増加で,死産率は前年を3.4ポイント上回った。

④婚姻…1,134組 婚姻率4.3 (人口千対率) 前年比38組の減少で,婚姻率は前年を0.1ポイント下回った。 初婚の平均年齢は夫30.2歳,妻29.0歳で,夫は前年と比べ0.4歳早婚化し,妻は0.6歳早婚化した。

⑤離 婚… 5 5 1 組 離婚率 2.10 (人口千対率)

前年比12組の減少で、離婚率は0.02ポイント下回った。

結婚生活に入ってから同居をやめたときまでの期間別離婚割合をみると、1年未満 5.6%、 $1\sim5$ 年未満 25.4%、 $5\sim10$ 年未満 16.9%, $10\sim15$ 年未満 13.8%, $15\sim20$ 年未満 9.1%, 20年以上 19.6%, 不詳 9.6% と なっている。

(2) 人口動態, 実数・率・年次別

年次	出	生	死	亡	乳児列	E亡	新生児 (再排		死	産	周産期	死亡	婚	姻	離	婚
平 次	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率
S25	6,377	27.8	2,332	10.2	289	45.3	96	15.1	553	79.8	206	32.3	1,890	8.3	362	1.58
30	4,036	16.6	1,980	8.2	139	34.4	65	16.1	560	121.8	133	33.0	2,035	8.4	377	1.55
35	3,821	15.7	1,822	7.5	106	27.7	55	14.4	537	123.2	138	36.1	2,436	10.0	326	1.34
40	4,035	16.6	1,813	7.4	82	20.3	52	12.9	496	109.5	105	26.0	2,556	10.5	367	1.51
45	3,992	16.5	1,830	7.6	65	16.3	42	10.5	367	84.2	76	19.0	2,404	9.9	436	1.80
50	5,210	16.9	1,985	6.5	61	11.7	46	8.8	421	74.8	83	15.9	2,729	8.9	554	1.80
55	4,137	12.9	2,062	6.4	29	7.0	19	4.6	384	84.9	49	11.8	2,338	7.3	727	2.27
60	3,577	11.2	2,249	7.0	24	6.7	14	3.9	287	74.3	24	6.7	1,968	6.2	819	2.57
61	3,292	10.3	2,149	6.8	21	6.4	14	4.3	304	84.5	27	8.2	1,886	5.9	812	2.55
62	3,172	10.1	2,176	6.9	20	6.3	9	2.8	257	74.9	22	6.9	1,827	5.8	670	2.13
63	3,107	9.9	2,189	7.0	20	6.4	13	4.2	226	67.8	21	6.8	1,778	5.7	639	2.04
H1	2,880	9.3	2,162	6.9	8	2.8	2	0.7	239	76.6	11	3.8	1,767	5.7	648	2.08
2	2,778	9.0	2,248	7.3	14	5.0	9	3.2	230	76.5	20	7.2	1,836	6.0	624	2.03
3	2,666	8.6	2,258	7.3	17	6.4	10	3.8	217	75.3	17	6.4	1,843	6.0	666	2.16
4	2,567	8.4	2,301	7.5	11	4.3	6	2.3	179	65.2	11	4.3	1,819	5.9	674	2.20
5	2,545	8.4	2,429	8.0	11	4.3	5	2.0	159	58.8	8	3.1	1,822	6.0	704	2.31
6	2,534	8.4	2,414	8.0	9	3.6	2	0.8	166	61.5	12	4.7	1,785	5.9	674	2.23
7	2,444	8.2	2,569	8.6	10	4.1	5	2.0	84	33.2	19	7.7	1,866	6.2	653	2.18
8	2,348	7.9	2,535	8.5	8	3.4	6	2.6	88	36.1	9	3.8	1,863	6.3	746	2.51
9	2,241	7.6	2,544	8.6	3	1.3	2	0.9	85	36.5	15	6.7	1,756	6.0	767	2.60
10	2,273	7.8	2,537	8.7	5	2.2	3	1.3	121	50.5	16	7.0	1,725	5.9	767	2.62
11	2,271	7.8	2,728	9.4	9	4.0	6	2.6	122	51.0	23	10.0	1,655	5.7	778	2.67
12	2,153	7.5	2,763	9.6	5	2.3	2	0.9	101	44.8	12	5.5	1,700	5.9	844	2.93
13	2,080	7.2	2,581	9.0	9	4.3	4	1.9	123	55.8	14	6.7	1,674	5.8	848	2.95
14	2,024	7.1	2,559	8.9	3	1.5	2	1.0	129	59.9	14	6.9	1,581	5.5	954	3.33
15	2,063	7.3	2,748	9.7	8	3.9	2	1.0	120	55.0	15	7.2	1,565	5.5	872	3.07
16	1,946	6.9	2,790	9.9	3	1.5	2	1.0	110	53.5	5	2.6	1,482	5.2	858	3.04
17	1,947	6.6	3,096	10.5	6	3.1	5	2.6	103	50.2	10	5.1	1,535	5.2	790	2.68
18	1,947	6.6	3,201	10.9	4	2.1	1	0.5	94	46.1	14	7.1	1,500	5.1	729	2.48
19	1,948	6.7	3,106	10.7	5	2.6	2	1.0	90	44.2	6	3.1	1,427	4.9	717	2.47
20	1,891	6.6	3,233	11.3	7	3.7	3	1.6	97	48.8	9	4.7	1,402	4.9	656	2.28
21	1,889	6.6	3,322	11.7	2	1.1	1	0.5	87	44.0	5	2.6	1,427	5.0	642	2.26
22	1,827	6.5	3,424	12.3	9	4.9	4	2.2	84	44.0	9	4.9	1,320	4.7	636	2.28
23	1,774	6.3	3,526	12.6	1	0.6	1	0.6	90	48.3	5	2.8	1,303	4.7	643	2.30
24	1,697	6.1	3,528	12.7	2	1.2	_	_	58	33.0	7	4.1	1,282	4.6	538	1.94
25	1,731	6.3	3,586	13.1	2	1.2	2	1.2	55	30.8	8	4.6	1,248	4.5	592	2.16
26	1,611	5.9	3,603	13.3	2	1.2	2	1.2	58	34.8	6	3.7	1,241	4.6	573	2.11
27	1,622	6.1	3,718	14.0	1	0.6	1	0.6	56	33.4	8	4.9	1,189	4.5	565	2.12
28	1,532	5.8	3,637	13.7	4	2.6	4	2.6	52	32.8	8	5.2	1,172	4.4	563	2.12
29	1,410	5.4	3,633	13.9	4	2.8	2	1.4	53	36.2	7	4.9	1,134	4.3	551	2.10

注1) 平成29年版の作成に際し、各区分の過年次の総数や率を精査し、誤りがあったものについては、数値を修正している。(次頁以降同じ)

注2) 昭和55年以降の各区分の確定数については、e-stat(政府統計の総合窓口)HPで確認。昭和54年以前は、「平成28年版保健所事業概要」による。

注3) 出生率, 死亡率, 婚姻率, 離婚率の算定にあたっては, 国勢調査年は国勢調査人口(10月1日現在), その他の年は住民基本台帳人口(9月30日現在, 外国人除く。)を算定基礎人口としている。

注4) 乳児死亡率, 新生児死亡率は出生千対, 死産率, 周産期死亡率は出産千対, その他は人口千対率, 死産数は自然死産と人工死産の合算値

注5) 周産期死亡率の算出方法は、平成7年に改正されている。

(3) 人口動態, 実数·月別(平成29年)

	/\	ш	<i>T</i> 4.	乳児死亡	新生児	TÎ Ý	周産期	明死亡	7tc 7td	Ы́Н ГЕ
区	分	出 生	死 亡	(再掲)	死 亡 (再掲)	死 産	後期	早期	婚 姻	離婚
総	数	1, 410	3, 633	4	2	53	5	2	1, 134	551
1	月	114	359	3	1	5	1	1	74	48
2	月	113	283	0	0	5	1	0	85	44
3	月	112	301	0	0	5	1	0	129	66
4	月	113	318	0	0	3	0	0	91	48
5	月	131	266	0	0	6	0	0	93	44
6	月	120	279	0	0	4	0	0	97	50
7	月	120	307	0	0	5	0	0	96	39
8	月	126	288	0	0	3	0	0	93	44
9	月	131	281	1	0	2	0	0	89	49
10	月	109	310	0	1	8	2	1	83	42
11	月	114	294	0	0	1	0	0	93	39
12	月	107	347	0	0	6	0	0	111	38

(4) 人口動態,率(平成29年)

区	分	出	生	死	Ċ	乳児死亡 (再掲)	新 生 児 死 亡 (再掲)	死 産	周 産 期 死 亡	婚姻	離 婚
函食	馆 市	Ę	5.4		13. 9	2.8	1. 4	36. 2	4.9	4. 3	2. 10
北海	毎道	(6. 4		11.8	1. 9	1. 0	28. 3	4. 4	4. 5	1. 92
全	玉	7	7. 6		10.8	1. 9	0.9	21. 1	3. 5	4. 9	1. 70

⁽注)・乳児死亡率,新生児死亡率は出生千対,死産率,周産期死亡率は出産千対,その他は人口千対率

[・]死産数は、自然死産と人工死産の合算値

2 出 生

(1) 出生数•率, 年次別

年 次		出 生 数	Ź	出	生 率(人口	千対)
十 次	総数	男	女	函館市	北海道	全 国
S. 25 30 35 40 45 50 55 60 H. 2 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	6, 377 4, 036 3, 821 4, 035 3, 992 5, 210 4, 137 3, 577 2, 778 2, 444 2, 348 2, 241 2, 273 2, 271 2, 153 2, 080 2, 024 2, 063 1, 946 1, 947 1, 947 1, 948 1, 891 1, 889 1, 827 1, 774 1, 697 1, 731 1, 611 1, 622 1, 532 1, 410	3, 282 2, 049 2, 004 2, 069 2, 054 2, 679 2, 146 1, 859 1, 408 1, 234 1, 194 1, 148 1, 174 1, 152 1, 090 1, 119 1, 032 1, 019 1, 032 983 1, 002 984 989 982 922 886 849 856 813 814 792 703	3, 095 1, 987 1, 817 1, 966 1, 938 2, 531 1, 991 1, 718 1, 370 1, 210 1, 154 1, 093 1, 099 1, 119 1, 063 961 992 1, 044 914 964 945 964 902 907 905 888 848 875 798 808 740 707	27. 8 16. 6 15. 7 16. 5 16. 9 12. 9 11. 2 9. 2 7. 6 7. 8 7. 5 7. 2 7. 1 7. 3 6. 6 6. 6 6. 7 6. 6 6. 3 6. 3 6. 1 5. 4	34. 2 21. 7 18. 6 18. 7 17. 7 16. 8 13. 6 11. 7 9. 7 8. 8 8. 8 8. 6 8. 2 8. 2 8. 2 8. 2 8. 2 8. 2 7. 4 7. 6 7. 5 7. 4 7. 3 7. 3 7. 2 7. 1 6. 8 6. 6 6. 6	28. 1 19. 4 17. 2 18. 6 18. 8 17. 1 13. 6 11. 9 10. 0 9. 6 9. 7 9. 5 9. 4 9. 5 9. 3 9. 2 8. 8 8. 4 8. 7 8. 6 8. 7 8. 5 8. 5 8. 3 8. 2 8. 0 7. 8

(2) 合計特殊出生率, 年齢階級別女性人口・出生児数, 年次別

区	\wedge	総数	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	合計	持殊出	出生率
	分	柁 剱	19歳	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	市	道	全国
Н. 25	出生児数	1, 731	27	228	482	619	314	61	_	1. 25	1 00	1 49
	女性人口	52, 774	5, 769	5, 637	6, 262	7, 224	8, 937	9, 762	9, 183	1. 25	1. 40	1. 43
26	出生児数	1,611	19	182	452	532	352	74	_	1 10	1 97	1. 42
26	女性人口	51, 539	5, 587	5, 499	5, 967	7, 017	8, 455	9, 823	9, 191	1. 19	1.21	1.42
27	出生児数	1,622	25	209	430	550	342	65	1	1 95	1. 31	1 45
21	女性人口	50, 233	5, 429	5, 438	5, 683	6, 717	8, 048	9, 745	9, 173	1. 25		1.40
28	出生児数	1,532	22	182	416	512	328	72		1 00	1 00	1 44
20	女性人口	49, 143	5, 241	5, 224	5, 464	6, 439	7, 760	9, 479	9, 536	1. 22	1. 29	1.44
20	出生児数	1,410	16	167	378	459	306	83	1	1 16	1 20	1. 43
29	女性人口	47, 760	5, 113	5, 063	5, 201	6, 221	7, 404	9, 282	9, 476	1. 10	1. 29	1.43

⁽注) 合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性の年齢階級別出生率を合計したものであり、15歳から19歳までの年齢階級及び45歳から49歳までの年齢階級にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含んでいる。

(3) 出生数, 施設・立会者・年次別

年	次	総	数		出		生		力	包		設				立		会		ā	旨	
+	仈	松	剱	病	院	診	療	所	助	産	所	自そ	の	宅他	医	師	助	産	師	そ	の	他
Н.	25		1, 731		1,092		(639			_					1,695			36			-
	26		1,611		1,068		!	539			_			4		1,593			17			1
	27		1,622		1,025		į	596			_			1		1,603			18			1
	28		1,532		1,011		į	521			_			_		1,516			16			-
	29		1, 410		912		4	494			1			3		1, 393			15			2

(4) 出生数, 出生順位・年次別

年	次	総	数	第	1	児	第	2	児	第 3 児	第 4 児	第5児以上	不	詳
Н.	25		1, 731			858			610	201	48	14		_
	26		1,611			801			565	181	50	14		_
	27		1,622			791			565	206	40	20		_
	28		1,532			743			537	203	34	15		_
	29		1, 410			688			521	162	29	10		_

(5) 出生数、母の年齢階級・年次別

年次	総数	~14歳	15 ~ 19歳	20 ~ 24歳	25 ~ 29歳	30 ~ 34歳	35 ~ 39歳	40 ~ 44歳	45 ~ 49歳	50歳~	不詳
S. 25	6, 377		125	1, 592	2, 280	1, 418	742	218			2
30	4,036		51	1,009	1,661	895	340	80			_
35	3,821		49	939	1 828	767	192	45			1
40	4,035	•••	54	1,071	1,840	844	194	32	• • • •	• • •	_
45	3, 992		67	1, 106	1, 840 1, 786 2, 663	815	194	24	• • • •	• • • •	_
50	5, 210	•••	61	1, 385	2,663	889	185	27	•••	•••	_
55	4, 137	• • •	62	796	2, 054	1,029	172	24	•••	•••	_
60	3, 577	• • •	39	698	1, 578 1, 239	975	258	25	•••	•••	4
H. 2	2, 778 2, 444	•••	41	468	1, 239	810	190	29	•••	•••	1
7	2, 444	_	58	452	944	723	227	39	1	_	_
8	2, 348	_	46	428	896	716	236	26	-	_	_
9	2, 241 2, 273 2, 271	_	52	394	859	679	226	30	-	_	1
10	2, 273	_	43	419	855	692	246	18	_	_	_
11	2, 271	_	41	376	875	689	254	35	1	_	_
12	2, 153	_	51	367	813	676	214	31	1	_	_
13	2, 080	_	34	346	797	643	230	29	1	_	_
14	2, 024	_	44	340	713	656	244	27	_	_	_
15	2, 063	_	55	321	716	661	271	39	_	_	_
16	1, 946		33	299	707	642	229	34	2	_	_
17	1, 947	1	60	301	593	706	251	34	1	_	_
18	1, 947	_	38	307	618	656	277	50	1	_	_
19 20	1, 948	1	25	286	583	713	304	34	2	_	_
20	1,891	_	33 39	305 250	536 559	646 677	323 313	48 48	3	_	_
22	1, 889 1, 827	_	28	264	536	592	355	51	ა 1	_	_
23	1,041		26	232	518	611	335	51	1	_	
23	1, 774 1, 697	1	26 26	213	494	533	362	66	$\begin{bmatrix} 1 \\ 2 \end{bmatrix}$	_	
25	1, 731		27	213	494	619	314	61		_	
26	1, 611	_	19	182	452	532	352	74		_	
27	1, 622	_	25	209	430	550	342	65	1	_	
28	1, 532	_	22	182	416	512	328	72		_	_
29	1, 410	_	16	167	378	459	306	83	1	_	_

(注) 14歳以下及び45歳以上の出産数は平成7年より統計開始。

(6) 出生数, 出生時体重・年次別

			低 1	体 重	見 児		2 500	4, 000 g	
年 次	総数	} 999g	1,000	1, 500	2,000	小 計	2, 500 3, 999 g	4, 000 g	不 詳
Н. 25	1, 731	3	3	25	133	164	1, 551	16	_
26	1,611	3	7	25	100	135	1, 463	13	_
27	1,622	2	4	26	121	153	1, 454	15	_
28	1, 532	12	3	14	103	132	1, 391	9	_
29	1, 410	1	3	13	112	129	1, 263	18	_
(男)	703	0	1	7	68	76	624	3	_
(女)	707	1	2	6	44	53	639	15	_

(7) 出生時の平均体重, 最高体重・最低体重, 性・年次別

年次	平 均 体	5 重(g)	最高体	重 (g)	最 低 体	重 (g)
4 次	男	女	男	女	男	女
H. 25 26 27 28 29	3, 059 3, 058 3, 096 3, 067 3, 085	2, 974 2, 995 2, 984 2, 959 2, 982	4, 384 4, 704 4, 404 4, 624 4, 718	4, 710 4, 318 4, 296 4, 050 4, 264	667 1, 133 454 347 758	327 281 1, 439 397 1, 285

3 死 亡

(1) 死亡数•率, 年次別

年次	,	死 亡 数	, T	死	亡 率(人口=	千対)
4 次	総数	男	女	函館市	北海道	全 国
S. 25 30 35 40 45 55 60 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 27 28 29	2, 332 1, 980 1, 822 1, 813 1, 985 2, 062 2, 249 2, 535 2, 534 2, 537 2, 728 2, 537 2, 763 2, 559 2, 748 2, 790 3, 201 3, 106 3, 233 3, 322 3, 424 3, 528 3, 586 3, 603 3, 633 3, 633	1, 213 1, 105 986 1, 008 985 1, 074 1, 095 1, 172 1, 192 1, 378 1, 353 1, 332 1, 355 1, 462 1, 490 1, 440 1, 421 1, 456 1, 439 1, 621 1, 687 1, 669 1, 676 1, 710 1, 764 1, 817 1, 795 1, 865 1, 837 1, 769	1, 119 875 836 805 845 911 967 1, 077 1, 056 1, 191 1, 182 1, 212 1, 182 1, 266 1, 273 1, 241 1, 138 1, 292 1, 351 1, 475 1, 514 1, 437 1, 557 1, 612 1, 660 1, 699 1, 711 1, 812 1, 808 1, 853 1, 800 1, 864	10. 2 8. 2 7. 4 7. 6 6. 5 7. 0 7. 3 8. 6 8. 7 9. 4 9. 0 9. 9 9. 9 10. 5 10. 7 11. 3 11. 7 12. 3 12. 6 12. 7 13. 1 13. 7 13. 9	10. 0 6. 9 6. 3 6. 1 6. 2 5. 8 5. 1 6. 5 7. 2 7. 2 7. 3 7. 8 7. 7 7. 7 7. 8 8. 4 8. 9 9. 3 9. 3 9. 6 9. 7 10. 1 10. 7 11. 2 11. 3 11. 6 11. 8	10. 9 7. 8 7. 1 6. 9 6. 3 6. 3 6. 3 6. 7 7. 4 7. 3 7. 5 7. 8 7. 7 7. 8 8. 2 8. 6 8. 8 9. 1 9. 1 9. 9 10. 1 10. 3 10. 5 10. 8

(2) 死亡数, 年齢階級・年次別

区分	平	成 29	年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年
総 数	計 3,633	男 1,769	女 1,864	3, 637	3, 718	3,603	3, 586
0 1	_4	_2	_2	4	_1	2	_2
2 3 4	_ _1 _			_		1 1 1	_ _ _
$\begin{array}{c} 0 & \sim & 4 \\ 55 & \sim & 9 \\ 10 & \sim & 14 \\ 15 & \sim & 19 \\ 20 & \sim & 24 \\ 255 & \sim & 29 \\ 30 & \sim & 34 \\ 355 & \sim & 39 \\ 40 & \sim & 44 \\ 455 & \sim & \sim & 54 \\ 655 & \sim & \sim & 69 \\ 70 & \sim & 74 \\ 755 & \sim & \sim & 84 \\ 855 & \sim & \sim & 89 \\ 90 & \sim & \sim & 99 \\ 100 & & & 99 \\ 100 & & & & & \\ \end{array}$	5 22 2 - 3 9 13 20 37 60 82 126 285 283 407 632 754 607 250 56	3 1 1 1 3 5 8 15 27 36 49 87 190 180 243 333 340 182 60 6	2 1 1 - 4 5 5 10 24 33 39 95 103 164 299 414 425 190 50	5 1 - 2 5 6 7 11 26 35 54 75 157 288 347 435 598 713 578 239 61	2 	6 3 1 1 4 7 14 14 23 31 60 92 179 261 339 478 624 682 518 221 45	2 - 1 2 6 8 8 23 16 32 58 110 199 233 358 477 607 708 446 243 49
65.~ (再掲)	3, 274	1, 534	1, 740	3, 253	3, 305	3, 168	3, 121

(3) 死亡順位, 年齢階級別(平成29年)

区	\wedge	死亡数		角	育	1	仾	Ĺ		第	;	2	位			第	į	3	位			第	4	位	<u>.</u>		第	5	位	Ī
	カ	グレレダ	7	死		因		数		死		因	Ž	数		死		因		数		死	1	因	数		死	[因	数
全	体	3, 633	悪	生新	新生	生生	勿	1, 096	心	3	疾	患	4	18	脳.	ш. [;]	管	疾,	患	285	肺			炎	260	老			衰	238
0	歳	4	す		か他 ての	の 疾患		2	呼		生児 (第)	の (促) 道	1	1	他	唐	j j	産	期	1			_		_		-	_		_
	~ 4 ~ 9	1	そ (悪)外 生		1	心		- 疾	E	患	- 1			_			_ _			_		<u>-</u>		-	_		<u>-</u>
10~			悪						他		// r <u> </u>		勿	1			_			_			_		_		-	_		_
15~		_	, .	,	_		123	_		712	_		~	_			_			_			_		_		-	_		_
20~		_			_			_			_						_			_			_		_		-	_		_
25~	-29	3	他	神	· 糸	圣	系	1	自			Ã		1	そ		の		他	1			_		_		-	_		_
30~	~34	9	自				殺	3	悪	性	新	生华	勿	1	他	神	3 Á	经	系	1	心	}	疾	患	1	肝	j	矣	患	1
35~	-39	13	自				殺	4	悪	性	新	生华	勿	2	脳	<u>ш</u> .	管	疾	患	2	肝	}	疾	患	2	敗	1	ÍII.	症	1
40~	-44	20	悪	性	新	生	物	6	他	消	í 1	匕砉	器	2	脳	<u>ш</u> .	管	疾	患	2	そ	(の	他	2	自			殺	2
45~	-49	37	悪	性	新	生	物	9	そ		の	f	也	5	不	慮	の	事	故	5	心)	疾	患	3	肺			炎	3
50~	~54	60	悪	性	新	生	物	23	脳	ш.	管	疾点	患	6	そ		の		他	6	自			殺	6	心	Ą	苵	患	3
55~	~ 59	82	悪	性	新	生	物	43	肝		疾	Ā	患	6	不	慮	の	事	故	6	心)	疾	患	4	他	循	環	器	4
60~	-64	126	悪	性	新	生	物	57	脳	<u>ш</u> .	管	疾点	患	10	心		疾		患	7	他	循	璟	器	7	不	慮(ガ゚	事 故	6
65~	-69	285	悪	性	新	生	物	131	脳	ш.	管	疾点	患	17	他	循	į	睘	器	15	心	}	疾	患	14	肺			炎	12
70~	-74	283	悪	性	新	生	物	146	脳	ш́.	管	疾点	患	23	心		疾		患	22	肺			炎	18	他	呼	吸	器	10
75~	-79	407	悪	性	新	生	物	149	心		疾	Á	患	37	脳	<u>ш</u> .	管	疾	患	35	他	循	環	器	24	肺			炎	20
80~	-84	632	悪	性	新	生	物	208	心		疾	Á	患	89	脳	ÍI.	管	疾	患	47	肺			炎	44	他	循	環	器	34
85~	-89	757						190	心		疾	Á	惠 1	05	肺				炎				管组	疾 患	61	他	呼	吸	器	44
90~		604		性	新				老					89			疾		患		肺			炎				管组	矣 患	
95~		250					衰		心		疾			36										疾 患		肺			· 炎	
100		56	老				衰	20	肺			15	た	7	心		疾		患	7	脳	<u>ш</u> ,	管组	疾 患	5	悪	性系	新 生	主物	4
65~ (再		3, 274	悪	性	新	生	物	953	心		疾	f	惠 3	99	脳	ÍI.	管	疾	患	260	肺			炎	254	老			衰	238

(注) 0歳児は乳児死因簡単分類、それ以外は死因簡単分類による

死因名は次のように略称した。

 心 疾 患:心疾患(高血圧性を除く)
 他 神 経 系:その他の神経系の疾患

 他 呼 吸 器:その他の呼吸器系の疾患
 他 新 生 物:その他の新生物

他 循 環 器:その他の循環器系の疾患 他 消 化 器:その他の消化器系の疾患

他 周 産 期:その他の周産期に特異的な呼吸障害・心血管障害

そ の 他:症状,兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(老衰,乳幼児突然死症候群を除く)

(4) 死亡数・率・割合, 主要死因・性別(平成29年)

	X	\wedge		死亡数		構成	割合('	%)		二率 0 万対)
	△	分	総数	男	女	総数	男	女	函館市	全国
	全	体	3, 633	1, 769	1,864	100.0	100.0	100.0	1, 385. 6	1, 075. 3
1	悪性新生物	(02100)	1, 096	620	476	30. 2	35. 0	25. 5	418.0	299. 5
2	心疾患	(09200)	418	174	244	11.5	9.8	13. 1	159. 4	164. 3
3	脳血管疾患	(09300)	285	139	146	7.8	7. 9	7.8	108. 7	88. 2
4	肺炎	(10200)	260	138	122	7. 2	7.8	6.5	99. 2	77. 7
5	老衰	(18100)	238	50	188	6.6	2.8	10. 1	90.8	81. 3
6	その他の呼吸器系の疾患	(10600)	159	93	66	4. 4	5. 3	3. 5	60.6	55. 7
7	その他の循環器系の疾患	(09500)	144	74	70	4.0	4. 2	3.8	54. 9	6. 1
8	不慮の事故	(20100)	111	59	52	3. 1	3. 3	2.8	42. 3	32. 4
9	腎不全	(14200)	101	43	58	2.8	2. 4	3. 1	38. 5	20. 2
10	その他の消化器系の疾患	(11400)	72	26	46	2.0	1.5	2.5	27. 5	19.8
11	大動脈瘤及び解離	(09400)	67	20	47	1.8	1. 1	2.5	25. 6	15. 3
12	血管性及び詳細不明の認知症	(05100)	64	21	43	1.8	1. 2	2.3	24. 4	15. 7
13	肝疾患	(11300)	48	34	14	1. 3	1. 9	0.8	18.3	13. 7
14	自殺	(20200)	47	33	14	1. 3	1. 9	0.8	17.9	16. 4
15	その他の神経系の疾患	(06500)	41	24	17	1. 1	1. 4	0.9	15. 6	11. 9
16	敗血症	(01300)	37	10	27	1.0	0.6	1.4	14. 1	8. 2
17	糖尿病	(04100)	34	12	22	0.9	0.7	1.2	13. 0	11. 2
18	その他の新生物	(02200)	27	17	10	0. 7	1. 0	0.5	10.3	10. 4
19	ヘルニア及び腸閉塞	(11200)	25	8	17	0. 7	0. 5	0.9	9. 5	5. 7
20	その他の腎尿路生殖器系の疾患	(14300)	23	6	17	0.6	0.3	0.9	8.8	6. 6
(注)	その他 分類は死因簡単分類表による		336	168	168	9. 2	9.5		128. 1	115. 1

(注)分類は死因簡単分類表による死因の多い順による(死因順位分類表に基づいてはいない。) 構成割合(全体を除く)は、小数点第2位を四捨五入のため、合計が100に一致しない場合がある。

(5) 主要死因, 年次別

(注) 死因名は次のように略称した。

(平成6年分まで) 中枢神経系:中枢神経系の血管損傷 肺 炎 等:肺炎及び気管支炎

事 故 等:不慮の事故及び有害作用

腎 炎 等:腎炎、ネフローゼ症候群およびネフローゼ

(平成7年分より) 心 疾 患:心疾患(高血圧性を除く)

他 呼 吸 器:その他の呼吸器系の疾患 他 循 環 器:その他の循環器系の疾患

(6) 死亡数, 死亡場所別・性別・年次別

										死		亡		場	所					
年	次	総		病	院	診	療	所	介保	護老健施	人記	助	産	所	老人ホーム	自 宅	113	そ	の	他
		3,	603 718 637		2, 840 2, 990 2, 906			120 93 104			63 60 58				163 193 190	34 ¹ 29 ¹ 29 ¹	9			77 83 80
(-		1,	633 769 864		2, 810 1, 435 1, 375			105 47 58			79 21 58	1		_ _ _	215 48 167	33. 17 ⁽ 15 ⁽	6			89 42 47

悪性新生物による死亡、内訳・数・順位・年次別 (7)

年次	計	Ę	胃	J	肺	膵	臓	肝	臓	食	道	直	腸	結	腸	乳	房	白血	ı.病	子	宮	その他
S. 25	199		•••		•••		•••		•••				•••						•••		•••	
30	213		•••				•••		•••				•••		•••							
35	267								•••				•••									
40	298				•••		•••		•••				•••									
45	325		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••	•••
50	417		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••		•••	
55	523	1	141	2	64	(5)	24	3	45	4	30	9	11		•••	6	23	7	16	8	15	154
60	605	1	141	2	99	4	44	3	46	5	25	6	23		•••	8	19	9	18	7	21	169
Н. 2	616	2	120	1	124	4	36	3	48	(5)	30	5	30		•••	7	22	8	14	9	11	181
7	781	1	139	2	132	5	59	3	74	6	32	7	28	4	68	9	18	10	14	8	19	198
8	799	2	146	1	148	5	58	4	66	6	43	10	21	3	68	8	26	9	23	16	12	188
9	793	1	146	2	136	6	43	4	74	8	35	9	33	3	81	10	28	14)	16	16	11	190
10	804	2	114	1	151	6	50	4	70	8	33	8	33	3	71	10	30	12	19	14)	15	218
11	827	2	119	1	153	6	57	(5)	59	8	41	7	50	4	67	10	29	11)	26	11)	26	200
12	891	1	144	2	139	6	54	4	83	9	40	8	43	3	85	10	36	13	20	14)	18	229
13	849	2	132	1	144	(5)	55	4	75	8	38	6	43	3	80	9	36	14)	17	16	15	214
14	860	2	136	1	164	6	54	4	65	9	33	8	39	3	96	10	31	16	11	18	9	222
15	875	2	147	1	169	5	46	4	65	8	37	7	38	3	98	9	31	11)	20	13	19	205
16	870	2	130	1	149	4	67	4	67	6	44	8	36	3	87	9	32	14)	12	15	8	238
17	964	2	121	1	194	4	87	(5)	75	9	40	7	50	3	102	11)	29	13	20	16	14	232
18	1,012	2	135	1	187	(5)	84	4	94	9	31	6	58	3	100	7	46	16	11	13	20	246
19	989	2	131	1	209	4	92	(5)	78	8	39	9	38	3	97	10	33	17	8	14)	21	243
20	1,026	2	120	1	206	4	86	6	71	10	36	8	44	3	95	13	28	12	29	16	19	292
21	1,051	2	126	1	218	4	96	6	70	8	42	9	36	3	112	9	36	15)	22	15	22	271
22	1,068	2	130	1	223	4	104	6	79	8	44	7	63	3	108	10	39	14)	18	17	13	247
23	1,089	2	156	1	217	4	102	(5)	84	8	45	7	50	3	113	9	37	11)	21	12	19	245
24	1,009	2	149	1	214	(5)	78	4	79	14)	18	7	45	3	103	9	33	13	20	16	16	254
25	1,063	2	139	1	201	4	91	5	74	9	37	7	47	3	129	8	38	14)	16	14)	16	275
26	1,066	2	125	1	219	4	102	5	83	9	29	7	39	3	113	8	31	13	22	16)	14	289
27	1, 148	3	123	1	249	4	99	5	72	9	44	7	48	2	139	8	46	13	19	13	19	290
28	1, 132	3	129	1	200	2	141	7	56	10	34	6	57	4	101	8	46	14)	21	15)	17	330
29	1, 096	3	125	1	220	2	128	5	70	10	31	7	46	4	109	9	45	13	21	14)	19	282

(注) ○の中の数字は各年次の順位を表す。部位は下記のとおり略称した。 (平成6年分まで) 肺 : 気管, 気管支及び肺 直腸: 直腸: 直腸: 水ボ腸移行部及び肛門

肺 : 気管, 気管支及び肺 肝臓: 肝及び肝内胆管 (平成7年分より)

直腸:直腸 S 状結腸移行部及び直腸

参考: H29

⑥胆のう 49人 ⑦悪性リンパ腫 46人 ⑪前立腺 30人 ⑫膀胱 28人

(8) 死亡数, 死因(死因分類別)・性・年齢階級別

正四杯业	死 因	L	総数		0~	4歳	5~	-9	10~	~14	15~	~19	20~	~24	25~	-2
死因簡単 分類コード	<i>7</i> L ⊠	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	7
	総数	3,633	1,769	1,864	3	2	1	1	1	1	-	_	-	_	3	_
01000	感染症及び寄生虫症	66	22	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	i
01100	・腸管感染症	9	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	!
01200	·結核	6	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
01201	呼吸器結核	5	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	i
01202	その他の結核	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
01300	•敗血症	37	10	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	!
01400	・ウイルス肝炎	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
01401	B型ウイルス肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	į
01402	C型ウイルス肝炎	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	!
01403	その他のウイルス肝炎	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	i
01500	・ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	!
01600	・その他の感染症及び寄生虫症	11	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
02000	新生物	1,123	637	486	-	-	-	1	1	1	_	_	-	_	_	
02100	•悪性新生物	1,096	620	476	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
02101	口唇, 口腔及び咽頭	17	14	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	i
02102	食道	31	29	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	!
02103	胃	125	81	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	i
02104	結腸	109	57	52	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	!
02105	直腸S状結腸移行部,直腸	46	18	28	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	
02106	肝, 肝内胆管	70	48	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	i
02107	胆のう,その他の胆道	49	28	21	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	
02108	膵臓	128	55	73	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	_	i
02109	喉頭	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	
02110	気管, 気管支及び肺	220	140	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	į
02111	皮膚	5	3	2	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	_	!
02112	乳房	45	-	45	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	i
02113	子宮	19	•	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	!
02114	卵巣	15	•	15	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	i
02115	前立腺	30	30		-	-	-	_	-	-	_	-	-	_	-	ı
02116	膀胱	28	24	4	-	-	_	_	-	_	_	-	_	_	_	!
02117	中枢神経系	3	2		-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	_	!
02118	悪性リンパ種	46	28	18	-	-	_	_	-	-	_	-	-	-	_	
02119	白血病	21	15	6	-	-	_	1	-	-	_	-	-	-	_	
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	12	5	7	-	-	_	_	-	-	_	-	-	-	_	
02121	■ その他(悪性新生物)	75	41	34	_	_	_	_	1	_	_	-	_	_	_	i
02200	その他の新生物	27	17	10	-	-	_	_	-	1	_	-	-	-	_	
02201	中枢神経系	5	2	3	-	-	_	-	-	1	_	-	-	-	_	!
02202	中枢神経系を除く	22	15	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	i
03000	血液及び造血器の疾患、免疫機構の障害	4	1	3	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1
03100	·貧血	3	1	2	_	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	
03200	・その他の血液及び造血器の疾患、免疫機構の障害	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	i
04000	 内分泌, 栄養及び代謝疾患	51	22	29	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	İ
04100	•糖尿病	34	12		-	-	_	_	-	-	_	-	-	-	_	
04200	・その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	17	10		-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	1
05000	精神及び行動の障害	68	22	46	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1
05100	・血管性及び詳細不明の認知症	64	21	43	_	-	_	_	-	-	_	_	_	_	_	!
05200	・その他の精神及び行動の障害	4	1		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
00200	CマスIESマスIFITIX UTD 圏が77年百		1	J												

30~	~34	35~	39	40~	-44	45~	~49	50~	-54	55~	~59	60~	-64	65~	-69	70~	~74	75~	-79	80~	~84	85歳	以上	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	死因簡単 分類コード
5	4	8	5	15	5	27	10	36	24	49	33	87	39	190	95	180	103	243	164	333	299	588	1,079	
-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	1	-	1	-	-	4	3	3	6	5	3	7	5	24	01000
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	_	-	-	-	1	1	2	3	01100
_	_			_		_		_	_	_		_		_	_	_	_	1	_	_	1	_	4	01200
_	_		_			_	_	_	_	_		_		_	_	_	_	1 -	_	_	1	_	1	01201 01202
_	_	_	1	_	_	_	_	1	_	1	_	_	_	_	3	2	3	3	4	1	3	2		01300
-	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	1	1	1	-	-	01400
-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-	_	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	01401
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	01402
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	01403
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	01500
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	-	-	1	1	4	01600
			1	_		6		_	17	00		37		86	46	92	Ee.		60	107	0E	160	171	00000
_	1 1	1	1	5	2 2	6	3	7	17	23 22	21 21	36	21 21	85	46	90		92 90	59	127 123	85 85	156		02000 02100
_	_	-	_	_	_	_	-	_	-	2	_	4	1	1	1	3		-	-	3	-	1	-	02101
-	-	-	_	_	_	_	_	1	_	1	_	_	_	4	_	9		5	_	6	-	3	1	02102
-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1	2	5	1	9	5	13	5	6	6	12	8	33	16	02103
-	1	-	-	2	-	-	-	1	2	2	-	4	3	12	4	3	6	7	6	14	11	12	19	02104
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	2	1	3	5	3	1	2	3	5	6	1	8	02105
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	5	-	5	1	10		10	1	11	7	3		02106
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	6	3	4		6	1	7	3	4		02107
_	-	1	-	-	-	-	-	2	_	3	2	3	3	9 2	4	4	9	10	13	11	15	12 -	27	02108
_	_		_	2	1	1	1		2	1	2	4	1	20	6	21		29	- 15	- 22	14	li	33	02109 02110
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_	_	-	_	2	-	-	_	-	2		02111
-	-	-	-	_	-	-	2	_	6	_	6	-	5	-	5	-	6	-	3	_	4	-	8	02112
-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	3	-	2	-	2	-	5	-	3	02113
-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	3	-	4	02114
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	11	-	15	-	02115
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	_	2	-	3	-	8	1	7	1	02116
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	02117
_	_	_		_	_	- 2	-	1 1	_	1	1	3 1	1	4 3	2	2 2		3 2	3	6 2	2 3	8 2		02118 02119
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	2	2		_	_	1	1	1		02113
_	_	-	-	_	_	_	_	-	_	2	1	4	1	3	3	10		5	6	4		12		02121
-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	2		2	1	4	-	4		02200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	02201
-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	2	1	4	-	3	6	02202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1		03000
_	_	_		_	_		_	_	_	_	_	_	_	-	-	_	1		_	_	-	1	2	03100 03200
	_	- (-	_	_		-	_	_		-	-	_	_		1	_	_	_		_		03200
-	_	-	-	_	1	_	-	1	_	-	1	3	2	2	-	1	1	3	1	5	6	7	17	04000
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	2	1	-	1	1	2	_	4	5	2		04100
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1	1	1	5	5	04200
-	-	-[-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	3	2	3	4	14	39	05000
_	-	-	-	-		-	_	-	-	-	_	-	_	1	_	_	_	3	2	3		14		05100
_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-	1	_	_	-	-	-	_	1	_	2	05200
		ĺ				i						į												

死因簡単		1	総数		0~	4歳	5~	-9	10~	~14	15~	~19	20~	~24	25~	-29
分類コード	死 因	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
06000	神経系の疾患	116	50	66	-	1	-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	1	
06100	•髓膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	
06200	・ 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	6	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
06300	・パーキンソン病	27	13	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
06400	・アルツハイマー病	42	11	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
06500	・その他の神経系の疾患	41	24	17	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
07000	眼及び付属器の疾患	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	
08000	耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	-	
09000	循環器系の疾患	937	417	520	_	-	1	_	_	_	_	_	-	_	-	
09100	•高血圧性疾患	23	10	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
09101	高血圧性心疾患,心腎疾患	14	7	7	-	-	-	_	_	-	_	-	_	-	-	
09102	その他の高血圧性疾患	9	3	6	-	-	-	_	_	-	_	-	-	-	-	
09200	・心疾患(高血圧性を除く)	418	174	244	_	-	1	_	-	-	_	-	_	_	_	
09201	慢性リウマチ性心疾患	10	3	7	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
09202	急性心筋梗塞	52	28	24	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
09203	その他の虚血性心疾患	49	34	15	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	39	13	26	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
09205	心筋症	3	1	20	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
09206	不整脈及び伝導障害	55	24	31	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
09200	心不全	201	69	132	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	
09207	その他の心疾患	9	2	132	_		_	_	_	_	_		_	_	_	
09208	・脳血管疾患	285	139	146	_	_		_	_	_		_		_	_	
09300	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	285			_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	
09301	脳内出血		13	16 36	-	_	-	_	-	_	-	_	-	_	_	
		170	47	36	-	_	_	_	-	_	-	_	_	_	_	
09303	脳梗塞 その他の脳血管疾患	170	79	91	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	
09304		3	-	3	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	
09400 09500	・大動脈瘤及び解離・その他の循環器系の疾患	67 144	20 74	47 70	_	-	_ _	-	_	_	_	_	_ _	_	_ _	
10000	呼吸器系の疾患	475	272	203	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
10100	・インフルエンザ	6	3	3	_	-	_	_	_	-	_	_	_	-	_	
10200	•肺炎	260	138	122	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
10300	-	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
10400	•慢性閉塞性肺疾患	46	35	11	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
10500	•喘息	4	3	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
10600	・その他の呼吸器系の疾患	159	93	66	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
10601	•誤嚥性肺炎	81	45	36	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
10602	•間質性肺疾患	43	30	13	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
10603	・その他の呼吸器系の疾患	35	18	17	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	
11000	消化器系の疾患	154	75	79	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
11100	・胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	9	7	2	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	_	
11200	・ヘルニア及び腸閉塞	25	8	17	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	
11300	•肝疾患	48	34	14	-	-	_	_	_	-	_	-	_	-	_	
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	23	13	10	-	-	_	_	_	-	_	-	_	-	_	
11302	その他の肝疾患	25	21	4	-	-	_	_	_	-	_	-	_	_	_	
11400	・その他の消化器系の疾患	72	26	46	-	1	-	-	_	-	-	-	-	-	-	
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	7	3	4	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	-	
					-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	10	2	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	
					l											

30-	~34	35~	-39	40~	~44	45~	~49	50~	~54	55^	~59	60~	~64 l	65~	-69	70~	~74	75~	-79	80~	~84	85歳	以上	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	死因簡単 分類コード
1	-	-	-	-	-	1	1	-	_	1	1	3	1	7	4	2	1	8	6	9	11	17	40	06000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	06100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	-	-	-	1	-	1	06200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	4	5	4	5	4	3	06300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	3	7		06400
1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	3	1	5	2	1	1	2	1	3	2	6	8	06500
l _	<u> </u>	_		_	_	_	_	_		_	_	_		_		_		_		_	_	_		07000
-				-	_	_	_	-		_	_	_		-	_	_		-		_		_	_	07000
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	08000
																								3333
-	1	2	-	3	_	5	1	9	3	8	5	21	6	39	17	39	21	66	38	86	101	138	327	09000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	3	4	4	8	09100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	2	3	5	09101
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	2	1	3	09102
-	1	-	-	-	-	2	1	3	-	3	1	5	2	11	3	11	11	23	14	40	49	75	162	09200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	2	1	3	09201
-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	2	1	4	1	3	2	6	1	4	6	6	13	09202
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	-	1	-	2	1	5	1	6	3	16	10	09203
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	7	5	5	18	09204
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	09205
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1	1	1	3	3	2	8	4	10	19	09206
-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	4	1	4	4	6	4	14	25	37	96	09207
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	1	2	1	3	-	2	09208
_	-	2	-	2	-	2	-	4	2	1	2	7	3	13	4	18	5	23	12	24	23	43	95	09300
-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	1	2	2	1	2	2	1	4	2	3	1	3	09301
-	-	1	-	1	-	1	-	1	1	-	1	4	-	9	2	9	1	7	3	4	6	10	22	09302
_	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	2	1	2	1	7	1	15	5	18	13	32	70	09303
_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	_	-	1	-	-	-	1	-	_	09304
_	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	3	-	3	5	2	3	3	4	3	7	4	27	09400
-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	3	1	6	1	11	4	7	2	16	8	16	18	12	35	09500
-	-	-	-	-	-	2	2	1	-	1	-	4	1	20	6	23	6	27	15	58	32	136	141	10000
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	10100
-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-	-	2	-	9	3	15	3	12	8	25	19	73	87	10200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	3	2	10	4	18	4	10400
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1		10500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	8	2	7	3	12	4	21	9	42	47	10600
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	1	1	4	1	10	4	27	29	10601
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	2	5	1	6	2	7	3	7	5	10602
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	2	1	4	2	8	13	10603
1	-	2	-	4	-	2	-	3	2	6	1	6	2	10	4	6	4	11	5	9	13	15	47	11000
-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	1	_	1	1	1	1	1	-	3		11100
-	-	-	-	1		-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	2	2	3		-	9	11200
1	-	2		1	-	2	-	2	1	5	1	3	-	6	1	3	2	4	2	2	3	3		11300
1	-	-	-	-	-		-	2		-	1	2	-	3	1	1	1	2	2	1	2	1		11301
-	-	2	-	1	-	2	-	_	1	5	-	1	-	3	-	2	1	2	-	1		2		11302
-	-	-	-	2	-	-	-	1	1	1	_	3	1	2	2	1	1	4	-	3	6	9	34	11400
_		_		_	_		_	_	_	_		4			_		_	_		_				12000
-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	1		-	-	1	-	-	-	-	_	1	4	12000
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	1	_		1	_	2	1	4	13000
-		_	-	_	_	-	_	_	_	_	_	_	-	-	•	'	-	-	'	_	2	'	4	13000

死因簡単			総数		0~	4歳	5~9	10~	~14	15~	~19	20~	~24	25~	-29
分類コード	死 因	計	男	女	男	女	男女	男	女	男	女	男	女	男	4
14000	腎尿路生殖器系の疾患	132	52	80	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
14100	・ 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	8	3	5	-	-		-	-	_	-	-	-	-	
14200	•腎不全	101	43	58	-	-		-	-	_	-	_	-	-	
14201	急性腎不全	14	7	7	-	-		-	-	_	-	_	-	-	
14202	慢性腎不全	70	35	35	-	-		-	-	_	-	_	-	-	
14203	詳細不明の腎不全	17	1	16	-	-		-	-	_	-	_	-	-	
14300	・その他の腎尿路生殖器系の疾患	23	6	17	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
15000	妊娠,分娩及び産じょく	-	•	-		-			-	•	-	•	-	•	
16000	周産期に発生した病態	2	2	-	2	-			-	_	_	_	-	_	
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	_	-	-	-	-		-	-	_	-	_	-	-	
16200	•出産外傷	_	_	_	-	-	_		-	_	-	_	-	-	
16300	・周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	1	_	1	-			-	_	-	_	-	_	
16400	・ 周産期に特異的な感染症	_	_	_	_	-			-	_	-	_	-	_	
16500	・胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	_	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_	
16600	・その他の周産期に発生した病態	1	1	-	1	-		_	-	-	-	-	-	-	
17000	 先天奇形, 変形及び染色体異常	4	_	4	_	_			_	_	_	_	_	_	
17100	神経系の先天奇形	_	_	_	_	_			-	_	-	_	-	_	
17200	・循環器系の先天奇形	2	_	2	_	_			_	_	_	_	_	_	
17201	心臓の先天奇形	2	_	2	_	_	_		_	_	_	_	_	_	
17202	その他の循環器系の先天奇形	_	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_	
17300	・消化器系の先天奇形	1	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
17400	・その他の先天奇形及び変形	1	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
17500	・染色体異常,他に分類されないもの	_	-	-	-	-		_	-	-	-	-	-	-	
18000	 症状, 徴候及び異常臨床所見・	313	95	218	_	_		_	_	_	_	_	_	1	
	異常検査所見で他に分類されないもの														
18100	·老衰	238	50	188	_	_			_	_	_	_	_	_	
18200	•乳幼児突然死症候群	_	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_	
18300	•その他	75	45	30	-	-		_	-	-	-	-	-	1	
20000	傷病及び死亡の外因	171	97	74	1	_		_	_	_	_	_	_	1	
20100	・不慮の事故	111	59	52	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	
20101	交通事故	10	4	6	_	_			-	_	-	_	-	_	
20102	転倒·転落	21	11	10	_	_		_	_	_	_	_	_	_	
20102	不慮の溺死及び溺水	23	13		_	_			_	_	_	_	_	_	
20103	不慮の窒息	31	14		_	_			_	_	_	_	_	_	
20104	煙,火及び火災への曝露	2	1	1	_	_			_	_	_	_	_	_	
20103	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	4	3	1	_	_			_	_	_	_	_	_	
20106	その他の不慮の事故	20	3 13	7	_		_	_	_	_	_	_	_		
20107	・自殺					_		-	_	-	_	_	_	-	
		47	33	14	_	_	- -	-	_	-	_	_	_	1	
20300 20400	・他殺・その他の外因	1 12	1 4	8	1	-		-	- -	_ _	- -	_ _	-	_ _	
22000	特殊目的用コード		_	_	_	_			_	_	_	_	_	_	
22100	・重症急性呼吸器症候群[SARS]		_		_		_		_	_	_	_	_		
22100	里址心江竹以奋址[K杆[JAK5]	1 -	-	_		-	- -	-	_	-	_	-	_	-	

30~		35~	00	40~							uhu i	60~	-6/1 I	65~	-60	I 70~	~74	75~	-70 l	80~	~R/I	05法	以上	
	女	男	女	男	女	男	~49 女	50~ 男	女	55~ 男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	死因簡単 分類コード
_	_	<i>)</i> ,	·^	<i></i>	- -	<i>7</i> 7		<i></i>	~ _	<i>77</i>	~ _	<i>7</i> 7	2	²³	3	2		11	10	9		23	<u>×</u> 51	14000
_	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	1	_	-	3	4	14100
_	-	-	_	-	-	1	-	-	_	1	-	1	1	3	3	1	2	10	8	8	7	18	37	14200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	1	4	5	14201
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	3	2	1	1	7	4	8	4	13	23	14202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	-	2	1	9	14203
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	_	1	2	1	1	1	3	2	10	14300
•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	•	-	15000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16000
-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-	_	16100
-	-	-	_	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	_	-	_	_	_	_	16200
-	_	_	_	_	_		_	_		_		_	_	_	_		_	_		_		_		16300 16400
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	16500
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	16600
_	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	1	-	1	-	_	_	_	_	_	_	2	17000
-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	17100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	17200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	17201
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17400
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	17500
								_																
_	-	-	1	2	-	3	2	5	1	2		3	-	9	2	3	1	8	10	13	17	46	184	18000
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_	3	3	7	14	39	171	18100
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	18200
_	-	-	1	2	-	3	2	5	1	2	-	3	-	9	2	2	1	5	7	6	3	7	13	
3	2	2	2	1	2	7	1	8	1	6	4	7	3	11	7	7	4	8	11	11	11	24	26	20000
1	-	-	-	-	1	4		2		4	2	4	2	6	3	4	3	6	9	6	10	22	20	20100
-	-	-	-	- - - - - -	-	2	-	-	1	-	-	-	1	1	1	7 4 - - 1	-	-	2	-	1	1		20101
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	3	1	2		4		20102
-	-	-	-	-	-	2 - - -	1	1		1	1	-	-	3		1	1	-	2	1		6		20103
-	-	-	-	-	1	-	-	1		1		1	-	-	2	2	-	2	3	2		5		20104
1	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-		1	-	-	-	_	-	-	1	20105
	- 1	-	_	-	_	1 1	_	-		-	1	- 2	-	1	_	_	-	_	-	_	-	-	_	20106 20107
2	1	2	2	1	- 1	2	-	- 6	-	1 2	2	3	1	1 5	4	- 9	- 1	1	1	1 4		6 1		20107
_	_	_	_	_	- -	1	_	-	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_		_	:	_	20300
_	1	-	_	_		1 -	-	-	_	_	_	_	_	-	_	2: 1 2: 1	-	3 - 2 - 1 2 -	2	- 1		- 1	4	20400
	-			-															_	-	_	_		
-	-	-	_	_	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	_	-	-	_	-	_	-	_	_	22000
-	-	-	-	-	-	_	-	_	_	-	_	-	_	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-	22100

4 乳児死亡·新生児死亡

(1) 乳児死亡数および新生児死亡数と率, 年次別

	死	ť	数数		死	ť	率((出生千対)	
年 次	96	L	- 奴	乳	児 死	亡	新	生 児 死	Ċ
	乳	児	新生児	函館市	北海道	全 国	函館市	北 海 道	全 国
S. 25		289	96	45. 3	55. 6	60. 1	15. 1		27. 4
30		139	65	34. 4	38. 5	39.8	16. 1	18. 0	22. 3
35		106	55	27. 7	30. 2	30.7	14. 4	13. 6	17. 0
40		82	52	20. 3	19. 5	18.5	12. 9	11. 3	11. 7
45		65	42	16. 3	13. 1	13. 1	10. 5	8. 2	8. 7
50		61	46		11. 2	10.0		7. 6	6.8
55		29	19	7. 0	8.4	7.5		5. 6	4. 9
60		24	14	6. 7	6. 2	5.5		3.8	3. 4
Н. 2		14	9		4. 4	4.6		2.6	2.6
7		10	5		4. 1	4.3		2.0	2. 2
8		8	6		3. 7	3.8		1. 9	2.0
9		3	2		3. 2	3. 7		1.8	1.9
10		5	3		3. 1	3.6		1.8	2.0
11		9	6		2.9	3. 4		1.6	1.8
12		5	2		2. 5	3. 2		1.4	1.8
13		9	4	4. 3	3. 3	3. 1		1.8	1.6
14		3	2	1. 5	2. 5	3.0		1. 3	1. 7
15		8	2	3. 9	3.0	3.0		1. 7	1. 7
16		3	2	1. 5	3. 2	2.8		1.8	1. 5
17		6	5	3. 1	2.8	2.8		1.6	1. 4
18		4	1	2. 1	2. 7	2.6		1. 3	1. 3
19		5	2	2. 6	2. 7	2.6		1. 4	1. 3
20		7	3	3. 7	2. 4	2.6		1. 2	1. 2
21		2	1	1. 1	2. 2	2. 4		1.0	1. 2
22		9	4	4. 9	2. 1	2. 3		1.0	1. 1
23		1	1	0.6	2. 1	2. 3		1.0	1. 1
24		2	_	1. 2	2. 3	2. 2		1. 1	1.0
25		2 2 2	2	1. 2	2. 2	2. 1	1. 2	1.1	1.0
26			2	1. 2	1.6	2. 1	1. 2	0.9	0.9
27		1	1	0.6	2.0	1.9		1.0	0.9
28		4	4	2. 6	2. 2	2.0		0.9	0.9
29		4	2	2.8	1. 9	1.9	1.4	1.0	0.9

(2) 乳児死亡数, 生存期間・死因別(平成29年)

乳児死因 簡単分類	死 因	総数	1週未満	1週以上 4週未満	4週以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 12月未満
間甲刀類コード	ήL Ц	4	2	_	1	_	1
Ba27	新生児の呼吸窮〈促〉迫	1	1	_	_	_	_
Ba34	その他の周産期に発生した病態	1	1	_	_	_	_
Ba45	その他のすべての疾患	2	_	_	1	_	1

⁽注) 乳児死因は乳児死因簡単分類表による。

1 死 産

(1) 死産数・率, 年次別

		5	*/-			3	死	産	率	: (出	産千対))	
死		産	数		総		数	自		然	人		エ
総数	自	然	人	I	函館市	北海道	全 国	函館市	北海道	全 国	函館市	北海道	全 国
		219		334	79.8	72. 2	84.9	31.6	33. 1	41.7	48. 2	39. 2	43. 2
537		193			121. 8	112. 2		34. 4 44. 3	45. 2	52. 3		67. 1	51. 3 48. 1
496	;	197		299	109.5	103.6	81.4	43.5	43.6	47.6	66.0	60.0	33.8
367				209	84.2		65.3	36. 2	43. 1	40.6		54. 4	24. 7 17. 1
384		173		211	84.9	71.2	30. 8 46. 8	38. 3	34. 4	28. 8	39. 0 46. 7	36.8	18. 0
287	·	89		198	74.3	69.9	46.0	23. 0	24. 7	22. 1	51.2	45. 1	23. 9
230		81		149	76. 5	60.4	42.3	26. 9	20. 9	18.3	49.5	39.5	23. 9 17. 2
88		34 26			33. ∠ 36. 1		32. 1 31 7	12. 7 10. 7	16.4	14.9 14.7	25.5	23 9	17. 2 17. 0
85		30		55	36. 5	41.4	32. 1	12. 9	15. 1	14. 2	23.6	26. 3	17. 9 17. 8
121				70	50. 5	42. 1	31.4	21. 3	15. 9	13. 6	29. 2	26. 2	17.8
122				68 61	51.0 44.8	42. I	31.6 31.2	22.6 17 7	16.0	13. 7 13. 2	28.4	26. I 27. 0	17. 9 18. 1
123		46		77	55.8	42. 4	31.0	20.9	15. 3	13. 0	35.0	27. 1	18. 0
129	1	54		75	59. 9	39.8	31. 1	25. 1	14. 4	12. 7	34.8	25. 5	18. 0 18. 3 17. 8
120				80 60	55. 0	39.1	30.5	18.3	13.8	12.6	36.6	25.3	17.8 17.5
103		32		71	50. 3 50. 2	38. 6	29. 1	15. 6	14. 0	12. 3	34.6	24. 6	16.7
94	:	38		56	46. 1	35. 5	27. 5	18.6	14. 0	11. 9	27. 4	21. 5	15.6
		33			44. 2	34. 4	26. 2	16. 2	13. 9	11.7	28. 0	20. 5	14.5
		28		59	48.8	33. Z 32. 8	25. Z 24. 6	16.6	13.4	11. 3	29. 9	19.8	13. 9 13. 5
84	:	26		58	44.0	30. 4	24. 2	13.6	12. 4	11. 2	30.4	18. 1	13.0
90		33			48.3	32. 2	23. 9	17. 7	12.6	11.1	30.6	19. 6	12.8
58 55					33.0 30.8	29.5 28.8	23.4	10.3 7 8	11.9		22.8	18.7	12. 6 12. 5
58		21		37	34.8	28.9	22. 9	12.6	12. 1	10.6	22.2	16.8	12. 5 12. 3
56	;	28		28	33. 4	28. 0	22.0	16.7	11. 1	10.6	16. 7	16. 9	11.4
52 53		18 15		34 38	32.8 36.2	25. 0 28. 3	$\begin{bmatrix} 21.0 \\ 21.1 \end{bmatrix}$		9.6 12.3		21. 5 26. 0	15.4 16.0	10. 9 11. 0
	総 数 553 560 537 496 367 421 384 287 230 84 88 85 121 122 101 123 129 120 1103 940 97 87 88 85 56 56 57	総数 553 560 537 496 367	総数自然 553 219 560 158 537 193 496 197 367 158 421 198 384 173 287 89 230 81 84 32 88 26 85 30 121 51 122 54 101 40 123 46 129 54 120 40 110 41 103 32 94 38 90 33 97 33 87 28 28 28 4 26 90 33 58 18 55 14 56 28 52 18	総数自然人 553	総数自然人工 553	総数自然人工 函館市 553	総数自然人工 函館市 北海道 553	総数自然人工 函館市 北海道 全 国 553 219 334 79.8 72.2 84.9 560 158 402 121.8 94.6 95.8 537 193 344 123.2 112.2 100.4 496 197 299 109.5 103.6 81.4 367 158 209 84.2 97.4 65.3 421 198 223 74.8 75.0 50.8 384 173 211 84.9 71.2 46.8 287 89 198 74.3 69.9 46.0 230 81 149 76.5 60.4 42.3 84 32 52 33.2 41.1 32.1 88 26 62 36.1 40.1 31.7 85 30 55 36.5 41.4 32.1 121 51 70 50.5 42.1 31.4 122 54 68 51.0 42.1 31.6 101 40 61 44.8 42.4 31.2 123 46 77 55.8 42.4 31.0 129 54 75 59.9 39.8 31.1 120 40 80 55.0 39.1 30.5 110 41 69 53.5 38.9 30.0 103 32 71 50.2 38.6 29.1 94 38 56 46.1 35.5 27.5 90 33 57 44.2 34.4 26.2 97 33 64 48.8 33.2 25.2 87 28 59 44.0 30.4 24.2 90 33 57 48.3 32.2 23.9 58 28 37 34.8 28.9 22.9 56 28 28 33.4 28.0 22.0 52 18 34 32.8 25.0 21.0 20 21.0 22.0 21.0 22.0 22	総数 自然 人工 函館市 北海道 全 国 函館市 553 219 334 79.8 72.2 84.9 31.6 560 158 402 121.8 94.6 95.8 34.4 4537 193 344 123.2 112.2 100.4 44.3 496 197 299 109.5 103.6 81.4 43.5 367 158 209 84.2 97.4 65.3 36.2 421 198 223 74.8 75.0 50.8 35.2 384 173 211 84.9 71.2 46.8 38.3 287 89 198 74.3 69.9 46.0 23.0 230 81 149 76.5 60.4 42.3 26.9 84 32 52 33.2 41.1 32.1 12.7 88 26 62 36.1 40.1 31.7 10.7 85 30 55 36.5 41.4 32.1 12.9 121 51 70 50.5 42.1 31.4 21.3 122 54 68 51.0 42.1 31.6 22.6 101 40 61 44.8 42.4 31.2 17.7 123 46 77 55.8 42.4 31.2 17.7 123 46 77 55.8 42.4 31.0 20.9 129 54 75 59.9 39.8 31.1 25.1 120 40 80 55.0 39.1 30.5 18.3 110 41 69 53.5 38.9 30.0 19.9 103 32 71 50.2 38.6 29.1 15.6 90 33 57 44.2 34.4 26.2 16.2 97 33 64 48.8 33.2 25.2 16.6 69 77 55.8 44.0 30.4 24.2 13.6 90 33 57 44.2 34.4 26.2 16.6 69 97 33 64 48.8 33.2 25.2 16.6 69 97 33 64 48.8 33.2 25.2 16.6 69 97 33 64 48.8 33.2 25.2 16.6 69 97 33 64 48.8 33.2 25.2 16.6 69 97 33 64 48.8 33.2 25.2 16.6 69 97 33 64 48.8 33.2 25.2 23.9 17.7 58 18 40 33.0 29.5 23.4 10.3 55 14 41 30.8 28.8 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 7.8 58 21 37 34.8 28.9 22.9 12.0 16.7 52 18 34 32.8 25.0 21.0 11.4	終 数 自 然 人 工 函館市 北海道 全 国 函館市 北海道 121.8 1	終 数 自 然 人 工 函館市 北海道 全 国 函館市 北海道 全 国 函館市 北海道 全 国 図館市 北海道 全 国 図館市 北海道 全 国 図館市 北海道 全 国 図館市 北海道 全 国 図館市 北海道 全 国 図館市 北海道 全 国 図館市 北海道 全 国 図館市 北海道 2 国 図 図 図 図 図 図 図 図 図	接	

(2) 死産数, 母の年齢階級別(平成29年)

区		分	総	数	~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳~
全	体	死産数		53	9	9	12	15	6	2	_
土.	1/4	比(%)		100	17. 0	17.0	22.6	28. 3	11. 3	3.8	_
自	然	死産数		15	_	_	5	7	2	1	_
	灬	比(%)		100	_	_	33. 3	46. 7	13. 3	6. 7	_
Į.	T-	死産数		38	9	9	7	8	4	1	_
八	Т.	比(%)		100	23. 7	23. 7	18. 4	21. 1	10. 5	2.6	_

(3) 死産数, 妊娠期間別(平成29年)

		^	4/4	*/~	12~	16~	20~	24~	28~	32~	0.6.)田	7	÷₩
区		分	総	数	15週	19週	23週	27週	31週	35週	36週~	小	詳
全	体	死産数		53	20	18	11	1	_	_	3		_
土.	744	比(%)		100	37. 7	34.0	20.8	1. 9	_	_	5. 7		_
自	然	死産数		15	2	7	2	1	_	_	3		_
l H	**	比(%)		100	13. 3	46. 7	13. 3	6. 7	_	_	20.0		_
Į.		死産数		38	18	11	9	_	_	_	_		_
人		比(%)		100	47. 4	28.9	23. 7	_	_	_	_		_

6 周産期死亡

(1) 周産期死亡数・率, 年次別

				周産期死亡数					周産期	死亡率(出於	産千対	寸)
年	次	総	数	後期死産	早期新生児 死 亡	出	生	数	函館市	北海道	全	国
S.	25		206	165	41		6,	377	32. 3	37.8		46.6
	30		133	100	33		4	036	33.0	35. 9		43.9
	35		138	107	31		3,	821	36. 1	36. 9		41.4
	40		105	67	38		4	035	26. 0	28. 2		30. 1
	45		76	45	31		3,	992	19.0	20. 4		21.7
	50		83	45	38		5,	210	15. 9	15. 6		16.0
	55		49	33	16		4	137	11.8	11. 9		11.7
	60		24	12	12		3,	577	6. 7	8. 5		8.0
Н.	2		20	11	9		2,	778	7. 2	5. 7		5. 7
	7		19	14	5		2,	444	7. 7	7. 0		7.0
	8		9	4	5		2,	348	3.8	6. 6		6.7
	9		15	13	2		2,	241	6. 7	6. 2		6.4
	10		16	14	2		2,	273	7. 0	6. 2		6.2
	11		23	18	5		2,	271	10.0	6. 4		6.0
	12		12	10	2		2,	153	5. 5	5. 5		5.8
	13		14	11	3		2,	, 080	6. 7	5. 5		5.5
	14		14	13	1		2,	024	6. 9	5. 3		5.5
	15		15	13	2		2,	, 063	7. 2	5. 6		5.3
	16		5	5	_		1,	946	2.6	5. 2		5.0
	17		10	6	4		1,	, 947	5. 1	5. 1		4.8
	18		14	13	1		1,	947	7. 1	5. 1		4.7
	19		6	5	1		1,	, 948	3. 1	4. 6		4. 5
	20		9	7	2			, 891	4. 7	4. 7		4.3
	21		5	4	1			, 889	2. 6	4. 4		4. 2
	22		9	5	4			, 827	4. 9	4. 2		4. 2
	23		5	5	_			774	2.8	4. 3		4. 1
	24 25		7 8	7 6	2			, 697 , 731	4. 1 4. 6	4. 1 3. 6		4. 0 3. 7
	25 26		6	6				, 731	4. 6 3. 7	4. 0		3. 7
	$\frac{20}{27}$		8	8	_			622	4. 9	4. 0		3. 7
	28		8	5	3			532	5. 2	3. 3		3. 6
	29		7	5	2			410	4. 9	4. 4		3. 5

⁽注)後期死産:平成6年以前は妊娠満28週以後の死産数,平成7年以降は妊娠満22週以後の死産数を表す。

7 婚姻・離婚

(1) 婚姻・離婚件数と率, 年次別

	/ t-l-	*/-			率 (人	口千対)			
年 次	件	数	婚姻			離		婚	
	婚 姻	離婚	函館市	北海道	全 国	函館市	北海道	全 国	
S. 25	1,890	362	8. 3	9. 3	8. 6	1.58	0.96	1.01	
30	2,035	377	8. 4	8.3	8.0	1.55	0.97	0.84	
35	2, 436	326	10.0	10. 1	9.3	1. 34	0.93	0.74	
40	2, 556	367	10. 5	9.8	9. 7	1.51	1.13	0.79	
45	2, 404	436	9. 9	10.0	10.0	1.80	1.43	0. 93	
50	2,729	554	8. 9	9. 1	8. 5	1.80	1.65	1. 07	
55	2, 338	727	7. 3	7.2	6. 7	2. 27	1.86	1. 22	
60	1,968	819	6. 2	6.4	6. 1	2. 57	2. 12	1. 39	
Н. 2	1,836	624	6.0	6. 0	5. 9	2.03	1.73	1. 28	
7	1,866	653	6. 2	6.3	6. 4	2. 18	1.98	1.60	
8	1,863	746	6. 3	6.3	6. 4	2. 51	2.06	1.66	
9	1,756	767	6.0	6.0	6. 2	2.60	2. 23	1. 78	
10	1,725	767	5. 9	6.0	6. 3	2. 62	2.38	1. 94	
11	1,655	778	5. 7	5.8	6. 1	2.67	2.41	2.00	
12	1,700	844	5. 9	6. 1	6. 4	2. 93	2.51	2. 10	
13	1,674	848	5.8	6. 1	6. 4	2. 95	2.76	2. 27	
14	1, 581	954	5. 5	5.8	6.0	3. 33	2.77	2. 30	
15	1, 565	872	5. 5	5. 7	5. 9	3.07	2. 72	2. 25	
16	1, 482	858		5. 5	5. 7	3.04	2.59	2. 15	
17	1,535	790	5. 2	5. 3	5. 7	2.68	2.42	2.08	
18	1,500	729	5. 1	5.4	5.8	2.48	2.36	2.04	
19	1, 427	717	4. 9	5. 2	5. 7	2.47	2.33	2. 02	
20	1,402	656	4. 9	5. 3	5.8	2. 28	2.30	1. 99	
21	1, 427	642	5. 0	5. 2	5. 6	2. 26	2. 24	2.01	
22	1,320	636	4. 7	5. 2	5. 5	2. 28	2.30	1. 99	
23	1, 303	643		4.9	5. 2		2. 17	1.87	
24	1, 282	538	4.6	4. 9	5. 3		2. 13	1.87	
25	1, 248	592	4. 5	4. 9	5. 3		2.09	1.84	
26	1, 241	573		4.8	5. 1	2. 11	2.04	1. 77	
27	1, 189	565	4.5	4.8	5. 1	2. 12	2.09	1.81	
28 29	1, 172 1, 134	563 551	4. 4 4. 3	4. 6 4. 5	5. 0 4. 9	2. 12 2. 10	1. 97 1. 92	1. 73 1. 70	

第2章 食中毒統計

1 食中毒発生状況, 年次別

年次 件数		患者	7% / F	摂食	患者	分数		定日 粉 所	
牛伙	件数	総数	発生日	者数		内死者数	原因食品	病因物質	原因施設
17/5	0	0	3/ 9	不明	3	_	不明	サルモネラ	不明
17年	2	6	5/ 3	不明	3	_	牛レバ刺し	カンピロバクター	飲食店
18年	1	6	2/17	不明	6	ı	不明	ノロウィルス	飲食店
19年	1	4	7/29	不明	4	_	不明	カンピロバクター	飲食店
20年	_		_	_	_		_	_	_
21年	1			_	_	l	_	_	_
22年		_	-	_	_	_	_	_	_
23年	2	4 0	1/ 3	69	27	_	不明	ノロウィルス	飲食店
234	2	40	12/17	20	13	1	不明	ノロウィルス	飲食店
			4/ 7	3	3	2	トリカブトのおひたし	アコニチンほか	家庭
24年	3	3 2	4/ 9	16	10	_	不明	ノロウイルス	飲食店
			4/21	47	19	_	不明	ノロウイルス	飲食店
25年	_	_	_	_	_	_	_	_	_
			7/22	36	17	_	不明	カンピロバクター	飲食店
26年	3	3 5	9/23	8	8	_	不明	カンピロバクター	飲食店
			11/14	16	10		牡蠣 (推定)	ノロウイルス	飲食店
27年	_	_	_	_		_	_	_	_
28年	1	1 3	7/15	13	13	-	不明	カンピロバクター	飲食店
29年	_	_	_	_	_	_	-	_	_

第3章 医療関係統計

1 医療施設

(1) 医療施設数, 年度別

年 次	総数	病院	_	般 診 療	所	歯 科	助産所
平	心 奴	7内 元	小 計	有 床	無床	診療所	助産所
S. 45 50 55 60 H. 2 7 12 16 17 18	300 332 361 385 414 434 435 437 421 421	27 27 28 30 37 37 33 34 34 33 33	192 215 242 244 242 257 253 253 253 238 243	114 123 111 102 100 86 75 52 52 46 44	78 92 131 142 142 171 178 201 201 192 199	79 88 90 110 134 139 146 149 148 148	2 2 1 1 1 3 2 2 2 2 2
20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	417 410 405 399 393 386 388 376 380 376	31 31 31 29 29 29 29 29	242 239 234 230 227 223 224 215 216 214	42 38 36 35 33 32 35 33 30 27	200 201 198 195 194 191 189 182 186 187	143 139 139 137 136 133 134 131	1 1 1 1 1 1 1 2 2

資料: 当所調べ(平成13年までは年次別集計,平成14年からは年度末現在数)

(2) 許可病床数. 年度別

(2)	Tリ羽外奴	,十戌別							
左 %	総数	病				院			助産所
年次	松 剱	計	その他	の病床	精神病床	感染症病床	結核病床	診療所	助産所
S. 45 50 55 60 H. 2 7 12	6, 097 7, 451 7, 737 8, 308 9, 200 8, 752 8, 512	4, 588 5, 755 6, 000 6, 675 7, 567 7, 316 7, 246	2, 8 3, 6 4, 2 5, 1 6, 6 5, 8	698 278 .33 003 518	783 1, 191 1, 219 1, 219 1, 417 1, 551 1, 569	35 35 35 35 35 35 35	916 831 468 288 112 112 80	1, 509 1, 696 1, 737 1, 624 1, 624 1, 427 1, 255	 9 9 11
12 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	8, 099 8, 038 7, 680 7, 480 7, 270 7, 170 7, 123 7, 070 6, 970 6, 867 6, 782 6, 710 6, 629 6, 585	7, 256 7, 210 6, 926 6, 773 6, 579 6, 555	- 般病床 4,076 4,070 3,992 3,975 3,892 4,001 4,001 3,959 3,911 3,858 3,858 3,839 3,839	療養病床 1,525 1,525 1,319 1,319 1,208 1,134 1,057 1,057 1,014 1,014 1,014 1,014 1,014 1,014 1,014 1,014	1, 569 1, 569 1, 569 1, 433 1, 433 1, 433 1, 433 1, 433 1, 332 1, 332 1, 332 1, 332 1, 332	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	80 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 35	834 819 745 698 691 615 586 533 518 514 498 460 398 359	9999

資料: 当所調べ(平成13年までは年次別集計,平成14年からは年度末現在数)

(3) 病床利用率, 平均在院日数(平成29年)

(0) //10/(11/11/11	, 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- x \ 1 / x \ .	_ 0 1 /				
区 分	病 床	利用	率(%)	平均在院日数			
区分	函館市	北海道	全 国	函館市	北海道	全 国	
総数 精連症病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病病	79. 0 81. 3 — 11. 5 89. 5 76. 2	79. 5 86. 3 0. 0 16. 2 85. 8 74. 8	80. 4 86. 1 3. 3 33. 6 88. 0 75. 9	27. 4 222. 7 60. 1 160. 6 17. 1	31. 6 258. 6 2. 3 49. 6 202. 6 17. 5	28. 2 267. 7 8. 0 66. 5 146. 3 16. 2	

資料:厚生労働省「病院報告」

2 医療従事者数. 年次別

年	次	医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師	助産師	看護師	准看護師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
Н.	2	610	159	421	48	70	1,563	1,695	210	122
	4	644	176	448	46	63	1,844	1, 763	235	124
	6	691	172	497	50	60	1,880	1,886	238	130
	8	729		551	71	75	1,992	1,860	227	130
	10	728		536		63	2, 147	1,847	245	111
	12	756		552			2, 286	1,801	271	138
	14	750		555			2, 544	1, 769	286	128
	16	784		596			2, 787	1,853	330	129
	18	797		644	98	64	2, 913	1,835	318	128
	20	796		645	1	73	3, 093	1, 753	338	108
	22	799		654	106		3, 375	1,675	353	117
	24	800		658	110		3, 657	1,622	332	86
	26	777		672	1		3, 902	1, 534	360	91
	28	801	183	680	119	73	4,056	1, 410	(未分	〉表)

(注) 「医師・歯科医師・薬剤師」は、登録者の届出数。その他は就業者数。

資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年末現在,隔年公表)

「北海道保健統計年報」(各年末現在,隔年公表) 「保健師~准看護師」は,「平成28年末看護職員就業状況」(平成28年末現在,隔年公表)

3 人口10万対でみた指標

※人口10万対比率は、「人口推計」(総務省)の人口(各年10月1日現在)により算出。

(1) 医療施設

E /	施設数		率	
区 分	旭餀剱	函館市	北海道	全 国
病 院 一般 診療 所 歯科 診療 所	29 210 129	79.8	10. 5 63. 6 55. 2	6. 6 80. 1 54. 1
病 床・精 神 病 床 (病院)・感 染 症 病 床 ・結 核 病 床 ・療 養 病 床 ・一 般 病 床	1, 332 6 40 1, 014 3, 839		375. 1 1. 8 4. 1 406. 2 989. 5	261. 8 1. 5 4. 1 256. 7 703. 1
病床(一般診療所)	378	143. 7	117. 5	77. 6

平成29年10月1日現在

資料:厚生労働省「平成29年医療施設」

(2) 医療従事者

ŀ	ヹ 分		従事者数		率	
ļ-	<u> </u>		从 事 有 数	函館市	北海道	全 国
医歯薬	科 医 剤	師師	801 183 680		248. 7 83. 0 211. 5	251. 7 82. 4 237. 4
	健 産 護 ((((((((((((((((((師師師師士士	119 73 4,056 1,410	27. 4 1, 524. 8	'	40. 4 28. 2 905. 5 254. 6

(注)「医師・歯科医師・薬剤師」は、登録者の届出数。その他は就業者数。

資料:「医師・歯科医師・薬剤師」は、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(従業地別)」 (平成28年末現在,隔年公表)

「保健師~准看護師」は、「平成28年末看護職員就業状況」(平成28年末現在、隔年公表) 「保健師~准看護師」の率は、当所調べ。

保健所事業概要 ^{平成30年(2018年)版}

平成31年1月発行

編集発行 市立函館保健所地域保健課

〒040-0001 函館市五稜郭町23番1号

TEL (0138) 3 2 - 1 5 1 2

 ${\rm FAX}\ (0138)\ 3\ 2-1\ 5\ 0\ 5$

URL http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2016081700010/